

メキシコ合衆国国家開発計画 1983—1988年

昭和58年12月

国際協力事業団



情管
J R
83 - 22

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 19	615
	34
登録No. 10115	GAI

は し が き

本資料は調査団収集資料整備事業の一環として「メキシコ合衆国国家開発計画1983～1988」（原題は“PLAN NACIONAL DE DESARROLLO, 1983～1988” PODER EJECTIVO FEDERAL）の一部を翻訳したものです。

執務参考資料として広く活用いただければ幸いです。

なお、オリジナルは、図書資料室に保管してあります。

昭和58年12月

国際協力事業団

総務部長

JICA LIBRARY



1052566[5]

参考資料

メキシコ合衆国の主要指標

首都：メキシコ

言語：スペイン語

通貨：ペソ

1USドル＝54.985ペソ（1982年の平均値）

面積：1,973 km²

人口：71.2百万人（1981年央）

増加率3.0%（1970～1979）

G N P：1,440億ドル（1980年）

1人当りG N P：2,250ドル（1981年）

年平均増加率：3.8%（1960～1981）

年平均インフレ率：3.5%（1960～1970）

19.1%（1970～1981）

人口特色（1981年）

自然出生率（1,000人当り） 36%

自然死亡率（　　〃　　） 7%

乳児（0～1歳）死亡率（　〃　） 54%

幼児（1～4歳）死亡率（　〃　） 4%

出生児平均寿命 66歳

都市人口（1980年）

対全人口比 67%

年平均増加率 4.2%

50万人以上の都市数 7都市

労働力

勤労年齢層（15～64歳）の対人口比（1981年） 52%

労働力の分布（1980年）

農業 36% 工業 26% サービス 39%

労働力の年平均成長率

1960 ~ 1970年	2.8%
1970 ~ 1981年	3.2%
1980 ~ 2000年	3.5%

保健関連

医師、看護人当り人口(1980年)

医師1人当り	1,260
看護人1人当り	1,420

栄養(1980年)

必要量に対する割合	121%
-----------	------

教 育(1980年)

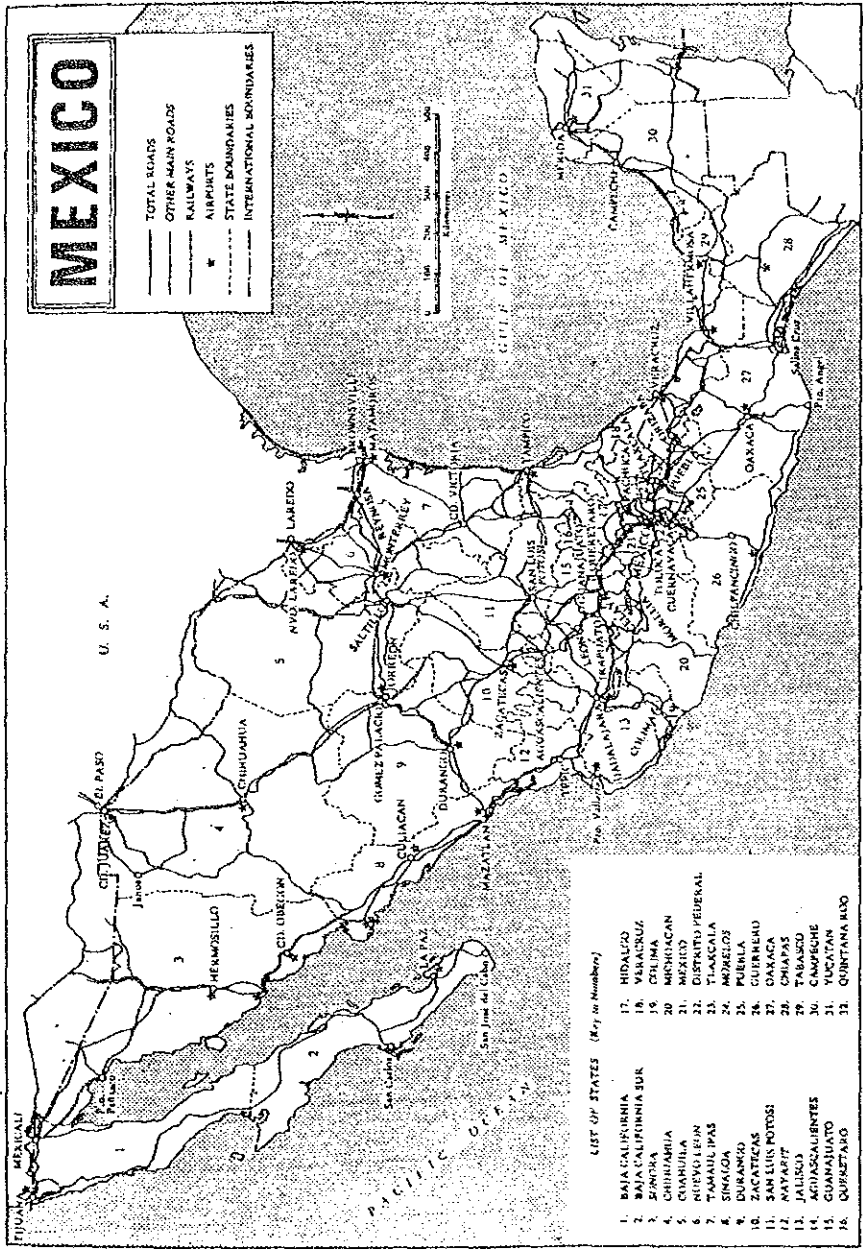
小学校就学児童割合	120%
中等教育年齢層に占める学生割合	37%
成人識字率(1980年)	80%

資料出所：World Development Report 1983

：INTERNATIONAL FINANCIAL STATISTICS,
YEARBOOK 1983. 等

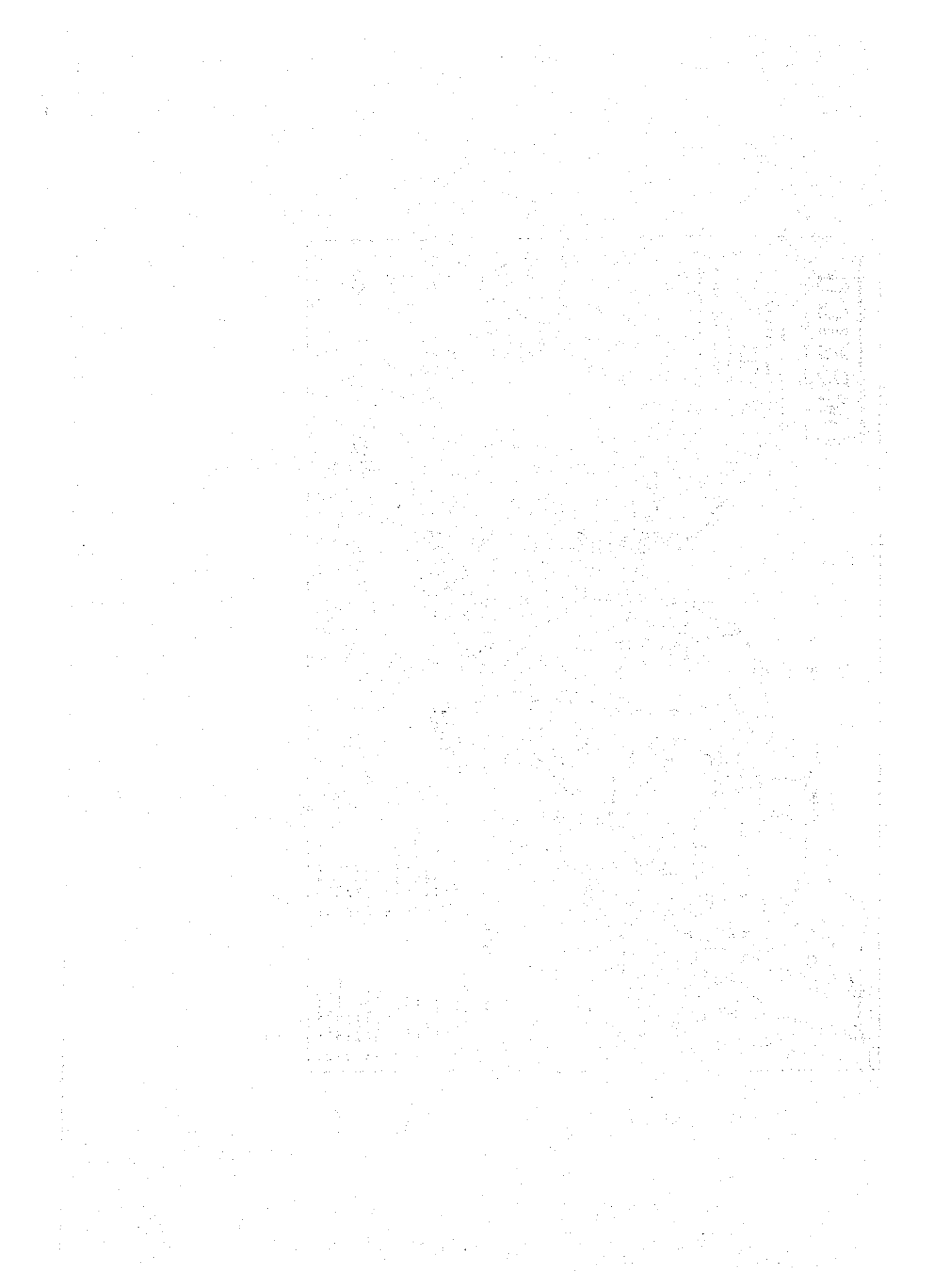
MEXICO

- TOTAL ROADS
- OTHER MAIN ROADS
- AIRWAYS
- STATE BOUNDARIES
- - - - INTERNATIONAL BOUNDARIES



LIST OF STATES (Key to Numbers)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. BAJA CALIFORNIA | 17. HIDALGO |
| 2. BAJA CALIFORNIA SUR | 18. VERACRUZ |
| 3. BAJA CALIFORNIA SUR | 19. CHIHUAHUA |
| 4. CHIHUAHUA | 20. MICHOACAN |
| 5. COAHUILA | 21. MEXICO |
| 6. DISTRITO FEDERAL | 22. TLAHUISCALTEPEC |
| 7. TAMAULIPAS | 23. TLAHUISCALTEPEC |
| 8. SINALOA | 24. MORELOS |
| 9. DURANGO | 25. PUEBLA |
| 10. ZACATECAS | 26. GUERRERO |
| 11. SAN LUIS POTOSI | 27. OAXACA |
| 12. QUERETARO | 28. QUERETARO |
| 13. TAMAULIPAS | 29. TABASCO |
| 14. AGUASCALIENTES | 30. CAMPECHE |
| 15. GUANAJUATO | 31. YUCATAN |
| 16. QUERETARO | 32. QUINTANA ROO |



目 次（※が本資料掲載分）

序 文	メキシコ合衆国ミゲール・デ・ラ・マドリッドII大統領のあいさつ	
第 1 章	はじめに	
1-1	メキシコ国家構想	
1-2	大統領在任期間を通じての一般的見解	
1-3	民主主義構想の国家的プログラム	
1-4	国家開発計画，国民参加の成果	
1-5	計画の内容	
第 1 部	基本的政策，評価，意図，目標及び戦略	
第 2 章	メキシコ合衆国の基本的政策	
2-1	憲法，国家計画及び政府の方針	
2-2	政 府	
2-3	国家安全保障	
2-4	法律改正と法の公示	
2-5	対外政策	
第 3 章	対内外政策体系	
3-1	全般的展開	
3-2	開発能力	
3-3	経済の構造的課題	
3-4	経済の現実的問題	
3-5	国際経済の位置と展望	
第 4 章	国家の目標と開発の目標 [※]	1
第 5 章	成長能力の回復と開発の質的向上をはかるべき社会経済戦略	
5-1	全体的概念	
5-2	戦略の第1路線として経済の再調整	
5-3	戦略の第2路線として構造的変革	

第 2 部	戦略の各論	
第 6 章	基本経済政策	
6-1	1983~1988年(5年)間のマクロ的経済展望 [※]	4
6-2	公的支出政策 [※]	9
6-3	公共企業政策 [※]	13
6-4	開発のための資金政策 [※]	15
6-5	世界経済との交流 [※]	18
6-6	技能訓練及び生産性 [※]	24
第 7 章	社会政策	
7-1	雇用と所得配分の目的	
7-2	教育,文化,レクリエーション,スポーツ	
7-3	食糧及び栄養	
7-4	健康	
7-5	社会保障	
7-6	都市及び住居開発	
7-7	人文学	
第 8 章	部門別政策	
8-1	統合的農村開発 [※]	29
8-2	総合農地改革 [※]	36
8-3	水利	
8-4	漁業と水産資源 [※]	39
8-5	森林 [※]	44
8-6	産業開発と対外通商	
8-7	エネルギー [※]	47
8-8	鉱物 [※]	53
8-9	運輸総合システム [※]	56
8-10	商業市場の近代化	
8-11	観光	
8-12	技術及び科学開発	

8-13 通信の統合システム

第 9 章 地域政策

9-1 戦略の意図及び方向

9-2 州別開発の活動方針

9-3 国家開発に対する地域統合のための活動方針

9-4 メキシコ市の集中傾向のみなおしのための活動方針

9-5 連邦地区のための活動方針

第 3 部 プラン実行における社会の参加

第 10 章 プラン実行における社会の参加

10-1 義務的側面

10-2 調整的側面

10-3 協定と導入の側面

第4章 国家の目標と開発の目標

メキシコ合衆国は、1971年に制定された憲法の掲げる正義・自由および民主主義の理念に基づき、国内の社会グループのさまざまな利害調和を図り、国家の変革を遂げてきた。

国家の目標

メキシコ合衆国の規範とする政治原則に基づき、現在の国内および国際的諸問題に対処するというのが、この開発計画の基本的な目標である。

これは永遠に、国民に利益をもたらすであろう。1910年の革命以後、解放された政府は、この基本的目標に向かって努力してきた。革命の原則を掲げ、現連邦政府は、この目標達成を目指している。連邦政府は、発足以来、その任期期間中に現在の危局から脱するよう、4つの政策をたてている。それらの政策は、国民が目標に向かって遂行しなければならないものである。つまり、民主主義と社会主義のもとで、個人や集団の自由を認める社会を確立するために、国民の独立を維持し強化しなければならない。

そのためには、我々は、国内の経済をより強化しなければならない。つまり、安定した経済成長を遂げることにより、国家経済を強化し、各家庭や地域の所得をより公平に分配し、民主制度の強化により、国民が望んでいるような雇用を確保しなければならない。これは、国内経済の強化に基盤をおき、国内経済の再検討と構造改革とを必要とするものである。経済成長力が回復することにより、食料、教育、保健、住宅などの生活水準が向上し、さらには、雇用の増大をもたらし、個人と地域間の所得分配を改善するなどの基本的条件を満たし、社会的な平等をもたらすであろう。

社会と経済の強化のためには、国内の生産活動と社会福祉とを再分配し、地方へ分散させる必要がある。経済と社会の発展のためになされてきた努力は、文化的なものの中にも表われている。つまり、歴史的遺産を収集し、再評価し、保存し、それにより国民の愛国心と identity をつのらせてきた。国家の目標は民主制度の維持と発展とを目的とした政治的意図にあるが、それは国民自ら

が与えたものであり、国民の安全・社会的権利および自由は絶対条件である。

開発の目標

国家の目標には、開発のために立てられた4つの目標がある。この開発計画は、1983年より1988年の間に、これら4つの目標を達成するためのものである。

1. 民主制度の維持・強化

自由と独立とを維持するためには、メキシコ国民が一致団結することが必要である。国内および海外の現状と変化とをよく認識し、適確に対応することにより、現在の経済危機を回復する必要がある。

2. 危機の克服

インフレ要因を取り除くこと、雇用を確保すること、国民の消費とその生産設備を保護することにより、財政問題と為替の不安定を克服する。

3. 経済成長力の回復

国内市場を強化し、海外貿易を活発にすることにより輸入物資を国内に流通させ、生産流通、消費の過程をスムーズにする。それにより、国民生活の地方分散を促し、地域の均衡をはかる。

4. 経済、政治、社会構造の質的改革

社会グループの支持と参加により、また民主的な計画により、国民生活の民主化と公正で自由で民主的な社会の実現を急ぐために、国家が指導する。

第 6 章 基本経済政策

この開発計画は、経済の再検討と構造改革のための基本方針を明確に定めている。この章では、開発計画の重要な部分である基本経済政策実施の概要を述べる。これは、社会政策の産業別政策および地域別政策のためのフレームワークをも明確にするであろう。

経済の再検討により、1988年より1988年の間に期待されるマクロ経済の見通しに関する一般規準が定められる。そして、それは、公共支出、公共企業、開発金融、世界経済との交流、技能訓練、生産性を必要とする。しかし、この経済政策の実施は非常に困難である。このような政策により、インフレ率が100%に達する悪性インフレを即座に克服した国もわずかばかりあるが、経済成長の初期の段階で、基礎条件が崩壊してしまい、経済停滞が長期化してしまう例が多いのである。また、国際情勢が悪化した場合など、開発を指揮するリーダーが方針を変更してしまい、安定した政策を確立することは難しいのである。

外国の例をみると、慢性的インフレを克服するためには、前向きな姿勢が最も大切であることがわかる。つまり、惰性に陥り、従来の政策にしばられてしまった国では、毎年、同じレベルのインフレを繰り返す、今では、まさに危機的段階に達しているのである。

経済調整の期間を短縮するためには、政策の担当者は計画範囲を拡大し、初めに経済再建の見通しを想定して、将来の保障を高める必要がある。

インフレ撲滅と経済成長の回復をはかるためには、しっかりとした目標をもつことと連帯感、信頼感が要求される。国家開発計画は、国民と政府が共同で、経済成長回復と構造改善のために努力するものである。基本経済政策は、開発の方針に従って、産業を全体的に成長促進させるものである。つまり、ゆっくりとたゆまず堅実に経済を成長させるためには、健全な基盤が必要とされるのである。政策方針に優先順位が決定することにより、公共部門、民間部門に経済活動の拡大計画に必要なフレームワークを示すだろう。

6.1 1983～1988年(5カ年)間のマクロ的経済展望

国内のマクロ的経済発展は、経済政策の確立、生産設備の状況、国際経済情勢に大きくかかっている。

6.1.1 経済政策実施における制約

経済政策の実施は、近い将来、今までの惰性、慢性的な経済不均衡と国際情勢の悪化から、厳しく制約されてしまうであろう。特に貿易、公私財政、そして労働市場においては厳しく制約と圧力をうけるだろう。これらの制約は、短期間に発生し、経済政策の方針選択に影響を及ぼすだろう。

80年代の国際経済状況については、徐々に回復すると予測されているが、開発途上国においては厳しい状態が続くであろう。

先進国の大部分はインフレがおさまり、経済活動はより活発になると考えられているが、この経済成長の回復は、今まで、開発途上国が行ってきた輸出を困難にし、先進国の保護政策が緩和されるものと思われる。

現在の状態では、開発途上国の大多数が80年代後半には、回復のきざしもなく、危機の中に停滞することだろう。メキシコの対外債務に関しては、国際金利の低下にもかかわらず、たとえ債務の増加が鈍ったとしても、債務返済は1985年～1988年においてGNP比で約5%に及ぶであろう。(70年代には、約2%であった。)対外債務を減少し、生産を強化することの他に、経常収支の赤字をGNP比で1.5%以内に押し、貿易収支をGNP比で3.5%の黒字にしなければならない。それ以上の経常収支の赤字は、対外債務を減少させるためには、(すでに海外金融市場の制約もあり)避けるべきである。このためには、国際情勢はまだ良い状態ではないが、石油以外の輸出を増やし、輸入を押える必要がある。これには、石油を含む原材料の国際価格の上昇、金利、世界的な需要の増大が大きく関係してくる。これらの要因が良い条件になれば、経済政策はうまくすすむだろう。現在の国内財政の不均衡は、公私共に極めて調整しにくい状態にある。民間部門では、需要の減少と“平価切り下げ”とで、海外債務に大きく影響し、多くの企業の財政状態を悪化させている。また公共部門では、財政赤字を減少させ続ける必要がある。公共企業の経営状態をもっと

健全化する必要がある。

赤字を解消するためには、支出、収入ともに、正確な調査、統計を実施しなければならない。

公的な支出を合理化するには、惰性を排除しなければならない。支出構成の中で、最も重要な項目は、支出金利と満期債務の支払いである。これは、70年代には、政府予算の7%であったが、現在では24%を占めている。この種の支出は、中央、地方政府とも、予算の合理化をはかる政策を制約している。1983年には、政府収入の新时期財源を、主に間接税に、一部を公共料金に求めたため、今後のこれらの引き上げは難しくなり、財源は制約されている。政府収入の増加は、本来、徴税の強化と経済活動の回復から生れてくるものである。前記の財政上の制約は、国内預金が増加しにくくなったため、より悪化してきた。

1982年におこった資本の大量流出、生産活動の停滞、そしてインフレによって国内預金は減少し、国内の資本市場を悪化させた。

個人貯蓄の増加は、いかに速く、経済が安定し今後の発展に信頼感をもつかにかかっている。不景気により、失業者数はさらに増大し、労働市場を圧迫している。

公私両方共に、需要増加にみあわせて、雇用数を増加させる努力をしなければならない。そのためには、求人側も求職側も次のことを考慮に入れなければならない。雇用を生み出しそうな部門に公共経費をつぎこむこと。公共部門においては、輸入品の代わりに、優先して国産品を使用すること。経済活動の回復のために有効な商品やサービスを生み出す労働集約企業を支援すること。などである。

しかし、生産設備は老朽化しているため、使用が難しい。

6.1.2 1983～1988年の見通し

前記の制約に対し、経済再建、構造改善のために、経済政策とその実行手段に関する策定基準を定める。しかし、国内の不均衡ならびに国際的不確実性が、83～88年間のマクロ経済の見通しを難しくしている。

構造改善は、海外との経済関係を強化することを必要とするので、国際

情勢や国内経済の動きに大きく影響しつづけるだろう。従って、マクロ経済の見通しをたてるには、変動要因の動向を仮定して考えねばならない。

これらの仮定は、もし何かが起こったとしたら修正しなければならないものである。

国際情勢の変化は、国内経済政策に大きく影響する。そのため、政策目標を堅持し、調整していくことが必要であろう。

1983～1988年間における先進国の成長率は平均1.5～3%程度になるだろう。また、インフレ率は低下し、1985年以降は5～10%程度におさまるだろう。

このことから、国際金利の低下が続き、国際貿易がだんだんと回復してくることが予測される。経済不況に直面している開発途上国では、1985年以降は、経済成長を回復し、対外債務の危機からも脱し、インフレに対してもある程度コントロールすることができるだろう。工業用原材料の価格は、石油を含めて、最初の2カ年で安定し、国際的経済成長とともに、1985～1988年間には徐々に上昇していくだろう。そして、雇用の増加、外貨市場の安定、安定した財政の間には、新しい併存関係が成立するだろう。短期的には、1982年の平価切下げの結果として、輸入品の代わりに国産品を用いることが、国内市場の維持と活性化の鍵となるだろう。石油以外の輸出は、平価切下げと助成策によって競争力が促進され、大巾に増加するだろう。しかし、国際情勢が不利な現状では、輸出だけでは需要増加の原動力にはならないだろう。これらの変化は、徐々に工業の発展、拡大に役立つだろう。

雇用、社会福祉、指導者の優先順位をめぐっての公共投資の再分配は、開発の方向を示してくれるだろう。そして、それは需要の回復を促進するだろう。まず最初に、現存の生産設備を利用する努力をしなければならない。また、貿易の回復は、設備能力の拡大につながり、1984年の後半以降は徐々に経済成長が回復するだろう。その後、投資がさらに活発になり、1985～1988年には8～10%の伸びを示すだろう。

石油以外の輸出の増加率は10%前後に達するものと考えられる。

国内総生産

(1970年の時価による)

(成長率)

	1971-1976	1977-1982	1981	1982P	1984e	平均 1985-1988e
国内総生産	6.2	6.1	7.9 (-0.2)	0.0 - 2.5	5.0-6.0	
1. 農畜産, 林業, 漁業	2.7	4.0	6.1 (-0.4)	0.0 - 2.0	3.5-4.5	
2. 鉱業	6.1	14.0	15.3	9.6	2.8 - 3.5	3.7-4.7
3. 製造業	6.8	6.0	7.0 (-2.4)	1.0 - 4.0	6.7-7.9	
4. 建設	6.7	6.7	11.8 (-4.2)	(-3.0)-2.0	7.0-9.0	
5. 電力	10.3	7.9	8.4	6.8	2.0 - 4.0	6.2-7.2
6. 商業, 食堂, ホテル	6.0	6.1	8.5 (-1.6)	0.0 - 1.5	4.3-5.4	
7. 運輸, 倉庫, 通信	11.0	9.5	10.7 (-2.3)	(-0.6)-2.0	6.5-7.0	
8. 金融, 保健, 不動産業	5.4	4.3	4.3	2.9	0.8 - 2.0	3.2-4.0
9. サービス業	6.6	6.4	7.7	4.7	(-0.5)-1.5	4.1-4.5

出所: INEGI, S.P.P. Sistemas de Cuentas Nacionales de Mexico (1971-1981)
(1982 preliminar)
(1984-1988) estimaciones del Plan

農畜産, 林業, 水産業の発展は景気回復の重要な要因である。その成長率は3.5%~4.5%となり、雇用増大, インフレ抑制, 外貨蓄積, 食生活向上, 地方生活向上を促進させる。1985~1988年の期間に、製造業の年間成長率は6.7~7.9%となるだろう。この率は、耐久消費材と非耐久消費材の均衡に大きく関連するだろう。鉱産物も製造業と同様であると思われるが、石油に関しては、製造業よりも成長率は低いだろう。生産設備の合理化は、需要を増加し、国内生産と雇用とを倍増するだろう。

国内需要の増加と拡大, 生産設備の近代化, 国家財政の再建, 生産性向上, 賃金と公共料金の調整は、インフレを抑制するだろう。過去10年間にインフレは12.8%を越えて上昇しつづけている。消費者物価指数は、1976~1981年の間に23.7%, 1982~1983年の間には75~80%に達すると推定されている。

近い将来には、経済政策の変更によって、インフレもおさまり、国際水準に達すると思われる。

経済調整、インフレ抑制、生産設備の近代化などがなされれば、生産性向上に相当するだけの実質賃金アップも行われるだろう。1985～1988年においては、国内貯蓄総額はGNPの23%にすぎないが、総資本形成の9.3%を補てんすることができるだろう。(1977～1982年は8.7%であった。)

一方、公共貯蓄は、国内貯蓄総額の20%前後であるが、予算の50%を補てんできるだろう。(1981～1982年は事実上ゼロであった。)開発方針を確立することにより、財政面においては、貯蓄能力を増加するばかりでなく、優先的な政策に対して効果的な融資ができるだろう。

公共部門の赤字は、1982年にはGNP比で17%に達したが、計画年度末には4%に低下し、政府の財政需要は大巾に削減するだろう。同時に、銀行から民間社会部門へなされる融資は計画年度末にはGNP比で14～15%に達し、1977～1982年と比べて12.4%の増加となるだろう。この結果、工業設備の近代化、合理化、投資の増加などがなされるだろう。

1985～1988年の間の経常収支の赤字は、GNP比で1～1.5%程度にすぎない。この程度であれば、外貨管理政策により補てんできると思われる。具体的に言えば、商品、サービスの輸出は、1983～1984年の間に12%以上の成長をし、1985～1988年の間には7～9%の成長をするだろう。そしてその間、世界経済の成長と国内経済の回復により、1日当たり150万バレル以上の石油輸出が安定して行われるものと予測される。輸入の方は、投資と輸出の回復につれ、8～10%の成長が予測される。工業製品の輸入が国内で占める割合は10～11%で、1980～1981年の15%に比べて、かなり低くなる。

6.1.3 経済政策変更の一般基準

経済の見通しは、経済政策の実施状況による。その具体的な政策に関する分析は次に述べる。公的支出政策は経済政策の基本で、三つの基本目標をもっている。一つは、支出総額を経済が有効に動く程度にまですることで、もう一つは、経済構造の改革である。

公共投資はこのように、1985年から回復し、8～10%の成長を示す。GNP比で、1978～1981年の間の9.4%に対し、11～12%となるだろう。歳入政策は、租税負担を公平にし、健全な財政基盤を回復し、強化するようにする。

通貨、財政、外資政策は、国内資本の活用に最も重要なものである。国内貯蓄の増加分は、国有化された銀行を通じて、開発資金として融資され、外資による依存は低下していくだろう。対外債務は、国際資本市場において、メキシコのもつ優位性を利用し、計画年度内に経済調整を行い、社会的犠牲を少なくすることを目的としている。

為替、貿易政策は、マクロ経済管理と貿易振興政策との整合のための基本となるだろう。為替政策はリアリズムのもとで運営され、複数の為替レートを統一させ、輸出の奨励と輸入抑制を続けるだろう。

6.2 公的支出政策

公的支出政策は、歳入の適切な分配、社会福祉、追加需要管理、対外貿易強化、産業別地域別の再開発、一般経済の成長などを促進する。この意味で、公的支出は、開発計画を実施する上で重要なものである。

6.2.1 診 断

公的支出は、経済の成長と国家の開発に重要な役割を果たしてきた。急激に増加する国民の生産的、社会的需要に対応するために、また、他の需要の下落を防ぐために、公的支出は増大し、その構成も非常に変化してきた。

社会的需要の充足、インフラストラクチャー、工業設備の拡大などは、健全なベースの融資を受けることはできなかった。高度成長は公的支出を大巾に増大させ、基本需要と資源との間の均衡を保つことはできなかった。高度成長は公的支出を大巾に増大させ、基本需要と資源との間の均衡を保つことはできなかった。1971～1976年の間、財政支出はGNP比で10ポイント増え、1976～1982年の間には4ポイント増えた。しかし、歳入政策に関しては、歳出政策にみあう様な強力な政策が、実施

されなかった。

その結果、収支間のギャップが予算の赤字を増大させ、公共部門の国内外の負債が増大した。この負債の増加と支出構造の変化は、政府予算の肥大化を招いた。こうして経済開発のための政策は効力が低下し、また金利の上昇と石油の国際価格の下落に直面して、財産赤字は支えきれないほど増加した。

財政支出の部門別分配も近年には大きく変化した。インフラストラクチャーへの投資は減少し、工業、特に石油業界に投資が集中する傾向になった。PEMEXならびにOPEの資本支出は33%~40%台に増加し、その分、他部門の支出は減少している。

通信運輸部門は、1971~1976年の22%から1977~1982年の15%へと資本支出は減少している。

従って、特に幹線道路や鉄道の整備が貨物輸送、地域開発の需要と比較して、立ち遅れている。

財政支出の地域開発への分配は、近年増加している。地方の利益になる公共事業の実施は、地方の経済力を強化させている。

6.2.2 目 標

開発計画は、財政支出について5つの目標を定めている。

1. 雇用の増加、基本サービス提供、歳入の再分配のための補助金制度の合理化等により、社会の発展を促進する。
2. 支出に計画性をもたせることにより、国内需要に対する適応化を図る。
3. 国内開発のための優先部門における生産、流通体系を強化する。
4. 生産活動、社会福祉について、より公平な地方分散を促進する。
5. 公的支出は、効率、誠実、制御を基本に実施すること。

6.2.3 開発戦略の概要

この頃においては、前記の5つの目標達成のための政策の概要を示す。

6.2.3.1 社会開発促進のアウトライン

財政支出は、雇用増大のために、中心的な役割を果たすだろう。そのため、次のようなラインを定める。

- 公共投資は雇用増大が明白なものに方針を定める。
- 公共部門の工事契約は、コスト、技術、行政能率の許す限り、雇用に最大限に増大させるよう留意する。
- 補助金と奨励策の合理化。
- 労働市場の悪化を防ぐために、都市と地方の工事において臨時雇用を促進させる緊急計画をたてる。

最後に、歳入分配を適正化するために、補助金制度を再点検し、補助金をしてもあまり効果のないグループに関しては廃止する。この結果、運輸通信部門の公共投資は1977～1982年の歳出総額の46.4%に對し、1940～1988年には60%と増加するだろう。地方住民の雇用、食料生産、福祉のために、1984～1988年の公共投資は、農畜産部門において増大するだろう。その他、保健、住宅、通信、運輸計画も地方開発政策に加えられるだろう。このように、経済成長は5～6%、雇用の増大は3.5～4%に達するだろう。

6.2.3.2 公的支出の運用により国内需要の適正化を促進する政策

現状では、公共支出が与える影響は、全体額よりも政策目標と効果とに大きく関係している。

その政策目標は今後数年にわたって継続されるだろう。

具体的にあげてみると、

- 年次予算は、開発計画の中期プログラムの中で、マクロ的経済と部門別目標を明確にすること。
- 財政支出計画は、財政赤字が次第に減少していく様に計画する。
- 総支出の中に占める一般支出の割合は、縮少を図るが、公共部門の公共的サービスは優先して確保する。このようにして、資本支出の増加が政府の力を強化し、開発の指導を可能にする。
- 補助金と振替については、条件にあった形で許可される。つまり、公共企業の経営助成金は合理性と能率の基準に従ってなされる。また、民間企業に対する振替は、選択性、合理性、そして透明性によってなされる。

- 輸出産業，輸入の代替産業に対する政府予算の助成金は合理化する。
 - 予算執行の時期が集中するのを避け、執行期の平準化を図る。
- 6.2.3.3 国内開発のための優先的部門の生産と流通体系の強化
- 優先的部門に対し、予算割当をするのは政府の基本的役割である。工業部門では構造改善を指導することが役割である。
- 経済開発のリズムに従い、国民に不可欠な商品とサービスを供給すること。工業部門は、優先的投資をうける。特に石油輸出の能力維持のためにつとめること。
 - 政府出資工業の投資を再検討する。
 - 該当の章に述べられた規準に従い、公共企業の支出，計画と執行組織の強化を図ること。
- 6.2.3.4 生産活動と社会福祉に関するより公平な分配の促進
- 地域別の基準に基づいて公共支出の分配を行うことは、国内の生産活動と福祉における分配をさらに促進する。それは、連邦政府による国家的計画と地域別の支出によるものとの2つのレベルで行われる。連邦政府の標準プログラムは次の方針による。
- 国家的大規模プロジェクトの評価に関して、一定の明確な基準を定める。その規模により地域開発の方法を決定する。
 - 保健，教育，雇用，住宅問題については、国家的必要性からみて包括的対策を行う。農畜産，林業，観光，工業，漁業についての包括的な対策は、各部門の責任となる。
 - 政府と市役所の間にはコミュニケーションが保たれ、主要な投資計画による工事についてのコミュニケーションがなされる。
- 6.2.3.5 公共支出の執行における能率，誠実，管理の確保
- 連邦政府職員の技術上，行政上の能力向上と支出を管理する。
- 公務員労組と協力して、行政サービスを復活させる。
 - 公務員の職業教育を実施し、行政執行の能率化，迅速化を図る。
 - 行政の合理化，工事入札の適正化等を図る。
 - 国家開発計画の基本となる中期計画と年次予算案を作る。

- 中期計画を予算執行の基礎として利用する。
- 情報管理機構の強化（特に半官企業の資本支出について）
- 前記の法的、行政目標の達成を計り、行政の合理化、技術機構の強化を図る。

6.3 公共企業政策

半官企業は国家目標達成のための重要な存在である。公共企業は、社会経済政策に直接指示を与え、社会経済活動の正常化と促進のための基礎となっている。

6.3.1 診 断

公共企業の存在を正当化する社会経済的目標の中で、政府による経済的な進出は、近年大巾に増加している。しかし、それは、迅速性と一貫性を欠いている。特に半官企業の経営問題——その組織、財政、労務、技術問題を解決しなければならない。

行政上の問題は、一般経済政策と部門別経済政策間の調整についてと、公共企業の実績についてである。財政に関しては、公共企業の独立経営と肥大化をまねくような剰余金を減少させた。

労働面については、公共企業は雇用の大きな基盤となってきたが、稼働能力、生産性、能率の悪化が見られるようになった。ある公共企業では、すでに国内にある技術をわざわざ国外から輸入しているが、これは支出分配政策に違反している。最後に公共企業の定期決算を点検する。

6.3.2 目 標

公共企業政策は非能率を是正し、生産活動と社会経済開発の促進、調整、発展のために公共企業の能力を最大限に利用するものである。以下は基本目的である。

- 開発の優先部門を組織化し、促進させるため、戦略部門に参加し混合経済強化を図る。
- 国民生活に不可欠な商品とサービスの提供と投資額の大きさ、収益の少なさ等から民間ベースではできない生産活動を行う。

- より大きな活力と柔軟性により、生産体系の統合を図り、生産設備の縦横の統合を促進する。
 - 組織の近代化，生産性向上，構造改善を図る。
 - 国民生活に不可欠な物資とサービスに関する市場活動の正常化を図る。
 - 生産活動の地方分散を図り、地方市場の構造を強化させる。
 - 当座預金と外貨準備高の増加により開発金融の健全化に寄与する。
 - 行政目標とモラルを達成するための組織と政策を採用する。
- 6.3.3 戦略のアウトラインと行動の一般ライン

6.3.3.1 混合経済の強化

公共企業の発展は、無差別な拡大よりも、要望される面に進出することにあると思われる。（戦略プロジェクトへの投資）

近い将来、公共企業は投資，選択の基準，そして社会的な優先順位に従うようにするべきである。

6.3.3.2 生活必需物資とサービスの供給

公共企業は、メキシコ人の生活水準の向上，維持のために貢献しなければならない。そのためには、公共企業は一般の消費物資の生産を維持し、増大させ、食料の流通に関与し、必要に応じて価格の補助を行う。

6.3.3.3 生産体系の統合

国内市場の需要を確保する手段として、公共企業の購買力を利用するべきである。輸入抑制を急ぐために、官民企業は、現存するすべての生産要素を利用しなければならない。また国産品を海外の新市場に進出させるために、国際交渉の手段として輸入というものを利用すべきである。

このようにして、生産設備の統合と資本財の生産強化に関する中期目標の達成に寄与できるであろう。投資決定は、短期で進行中のプロジェクトを優先し、短期的でも雇用と生産の水準を悪化させないように努める。

6.3.3.4 構造改革と近代化

産業別に公共企業の構造改革と近代化の計画を確立する必要がある。これは、強制的性格をもつ計画で、生産と生産性の向上を図り外資依存

の縮小と既存設備の活用を目的とするものである。公共企業の経営能率を向上させるため、生産性向上、資材、資金を合理的に利用する。構造改革は、運輸、保健、社会保障、住宅等のような重要でない部門から優先的に実施すべきである。

6.3.3.5 歳入不均衡是正のための市場活動の正常化

この目的のため、補助金の交付をさらに拡大し、優先部門へ資金を投入する。補助金は透明、明白で、選択でき、また一時的なものである。

6.3.3.6 公共企業の生産と流通活動の地方分散

公共企業は国民生活の地方分散に協力する。投資と経営に関しては、開発計画に規定された地域開発の方針を十分考慮する。経済的に弱いグループに対して、公共企業内の社会プログラムにより、資金を与え、地方福祉水準まで達するよう援助する。

6.3.3.7 開発のための財政健全化

公共企業に関しては、経営と財務の再建が重要であり、これは社会、経済政策と関連している。このために財政再建プログラムを作り、価格、料金の調整、補助金の合理化、外貨利用、内外債務の再編成等を考える。

6.3.3.8 目標の達成と経営モラルを確立する組織と方針の採用

公共事業の再建は、経営の近代化の中で、その自律性と運営、管理、財政上の責任とを調和させることにある。したがって、公共事業は明確な組織プランを確立し、重複を避け、運用上、管理上に一貫性をもたせなければならない。公共事業は、社会から管理を委託された資金を運用するのであるから、誠実、透明の原則に従ってなされなければならない。

6.4 開発のための資金政策

経済政策は、近年、開発資金需要増加に直面している。開発計画の経済、社会政策においては、一方では開発の優先順位に従って支出を行い、他方では国内の貯蓄を強化し海外との金融関係を調整しなければならない。

6.4.1 診 断

急激な都市化、生産流通体系の近代化と拡大は投資の拡大を必要として

きた。そして、国内および国際金融の順調な発展により、官民投資が活発に行われた。1960年代には、経済政策の安定もあり、順調な経済成長を遂げ、銀行資金の獲得も行われた。1960年代中頃から生産設備拡大のために、公共投資および民間投資による住宅建設投資需要が増大した。投資総額は1960年にはGNPの17.3%であったのが、1980年には24.1%になった。しかし、全投資額の伸びに比べて、GNPに重要な意味をもつ国内貯蓄の伸びは十分ではなかった。1960年代には、海外資金は資本形成の12%であったが、ある年には18%にも達した。1973年には、2桁のインフレが起こり、金融の介入不能の時代となったが、1976～1977年頃、これは終結した。1979～1981年には金融介入が再び強まったが、1982年にはマクロ経済の不安定と不信問題等のため、負債の流動が促進され、金融システムは悪化していった。

70年代には、国民の貯蓄能力が減少し、石油から生まれた資金にもかかわらず、公共企業の内外債務は急増し、82年には持続不能の段階に達してしまった。

石油価格の下落と金利の上昇により81年以降に生じた国際情勢の急変は、対外債務に依存しすぎた開発計画の弱さを明白にした。

6.4.2 目 標

海外資金の利用が徐々に困難になってきたので、国内資本蓄積を強化し、効率的に流動させることにより、開発の資金調達にあてることになった。新しい資金計画の策定によって、国内経済は安定し、海外への依存が少なく最大限の雇用を生み出すことができるだろう。その基本方針は、

- 政府、企業、家庭からの貯金を増大し、国内通貨による資本蓄積を強化する。
- 開発計画の優先順位に従い、資本を効率良く流動させる。
- 外国との金融関係を国内情勢、国際情勢に対して敏感に適応させる。

6.4.3 戦略のアウトラインと行動のガイドライン

上記の3つの目標を達成するために、資金政策は下記のアウトラインに従い実施される。

6.4.3.1 国内貯蓄能力の回復と強化のアウトライン

国内貯蓄の強化は、公共，社会，民間部門を包括して行われる。

公共貯蓄の強化

国内貯蓄のレベルを強化し、その構造改善を図るには、国内租税システムの近代化を引き続き、促進しなければならない。社会と民間部門の貯蓄の増大は、次の基準によって行う。

- 小口預金者を優遇するインフレ昂進、期間および“リスク”等に関するある収益性の強化。
- 新規の預金者の獲得。
- 長期資本、特に有価証券と保険市場を開発し、徐々に資本蓄積の手段を変える。

6.4.3.2 開発の優先順位による資金の効率的導入

予算と銀行信用による資金分配は、開発計画の優先順位に従って、効率的に実施されなければならない。銀行の国営化は、産業別，地域別の信用供与を合理化するだろう。そのためには、

- 銀行をグループに再編し、スケール・メリットを発揮させ、しかも競争関係を維持する。
- 地方分散の原則は継続され、銀行信用の地方分配を強化する規則を導入する。
- 資金の効率的利用と補助金削減のため、優先融資の総額とコストの見直しを行う。

上記の政策の一部として、また政府財政の健全化の結果として、法定準備金制度により政府財政の削減が図られるだろう。準備金は主として、調整の手段として利用される。公共部門においては、資金調達として国債発行への依存度を増やす。補助金は、予算項目に従い、厳正に支出される。上記の目標を達成するために、下記の事項を実施する。

- 特定の産業の振興を図るため、業種別の専門銀行を設ける。
- 資金と信託は、それぞれの業種に最も近い専門銀行と関連を持たせる。

- 専門銀行の金利は、資金コストに応じて柔軟性を持ったものに定める。
- 産業向信用は、多岐にわたる助政策の一部として供与され、技術援助と普及の目的も含む。
- 補助金は一時的、選択的基準により供与するものとし、自由裁量の供与を避ける。
- 産業向信用は、特定の債務者だけに集中することを避ける。

6.4.3.3 外資政策を新しい内外情勢に適應させるためのアウトライン

外資政策は、国の開発のための資金調達の補助的な手段であり、短期的には産業の構造改善のために利用される。中期的には、開発資金の補助として利用されるが、外資は縮小しなければならない。メキシコは、これまでの債務を全額返済するとしている。対外公的債務の繰延べ以後は、その外資運用の可能性を回復し、対外民間債務についても返済繰延べを引き続き求めることになるだろう。上記の目的を達成するためには、

- 外国借款の質的改善に引き続き努力する。短期中期債務を最小限に減らし、満期の際の流動性不足の問題を避けなければならない。
- 借款条件の改善を求め、国際金融機関との契約を増大する。また、約定資金は、開発の優先順位に従って支出される。
- 借入先、市場、手段、通貨を多様化する。
- 借入条件を改善するため、民間の借款契約は可能な限り登録し、調整し、また指導し、公的債務との整合性を維持しなければならない。

6.5 世界経済との交流

この開発計画の社会経済政策は、生産体系の近代化と再編成を最優先し、工業部門を海外市場に効率的に進出させ、世界経済との交流を強化、拡大する。外国借款への依存度を減らす必要性に迫られているため、石油以外の製品輸出と観光業の拡大は、メキシコの開発にとって緊急のものである。下記に、この目標達成のための政策アウトラインを示す。

6.5.1 診 断

現在の経済危機は、海外との経済関係を十分に考慮せずに実施されてきた開発政策にも一部責任がある。

製品輸出の大半は、国際市場に進出するためのものではなく、国内市場で吸収できない余剰品の輸出であった。一時的な輸入抑制策、70年代の積極財政政策、長期にわたる割高な為替レートが輸出不振の要素となっていた。また、海外市況の変動に受動的な商品が中心であるのも輸出不振をまねいた要素である。一方、半製品、資本財の輸入を奨励したため生産過程における海外依存をまねく結果となった。また、このことが、貿易部門の成長を抑制し、経済危機と大巾な通貨切下げをまねいた。

保護貿易政策は、割高な為替レートの効果が無意味にしてしまうこともあったし、また工業製品輸出の障害を克服するために導入された補助金と奨励策は不十分であった。1950～1982年の間、国内生産と海外需要とに比較して、石油以外の一次商品と工業製品の輸出は減少した。生産体系の近代化と合理化のために何回か実施された貿易自由化政策は、経常収支に不均衡が現われるたびに変更しなければならなかった。輸入許可制が復活し、関税率は上昇した。これらは短期的な効果はあったかもしれないが、問題を根本的に解決するものではなく、長期的な社会、生産の優先順位を無視して保護主義者を支援する結果となった。さらに、半製品と資本財の過大な輸入依存が続き、最近では、国際経済の変動も関連して、経済の弱さが強調されている。

保護制度の恩恵を得て、旧式の機械や技術で消費者を犠牲に過大な利益を得るケースも発生した。

このような保護政策は、国内の技術開発のためには無益であった。さらに外資系企業のメキシコ化は、ほとんど失敗に終わり、かえって産業の集中化という弊害をまねいてしまった。これはさらに、価格政策や投資資本にも悪影響をもたらした。これらの弊害により、外資導入政策は不当に評価される結果となり外資の適正基準を決めることは不可能であった。

6.5.2 目 標

成長基盤の回復と開発構造の改革は、世界経済との交流を必要としてい

る。特に工業，貿易，外人投資，外国借款，技術移転においては重要である。対外経済政策には下記の3つの目標を定めている。

- 石油以外の輸出促進，新市場の開拓，貿易収支の変動を少なくするための貿易の拡大，多様化，均衡化を図る。
- 開発過程に必要な補助的資金を得るため外国との金融関係を改善する。

6.5.3 戦略のアウトラインと行動のガイドライン

ここでは、対外経済政策の一般について述べる。海外との金融関係の改善については、すでに述べたが、国際経済協力を推進する政策も重要なものである。

6.5.3.1 貿易改善のガイドライン

経済政策は、輸入抑制と石油以外の輸出の促進をおしすすめるものである。一方では、外貨の増大を図り、原材料と投資資本を確保し、生産設備の稼働率を向上させる。他方では、国内の需給関係の円滑化を図る。輸入抑制と輸出拡大が推進されるにつれ、輸出商品の構成は生産体系の多様化と強化を反映すると思われる。そのため、次の3つのレベルにおいて実施される。

- 国内需要の適切な管理と現実的な為替政策による（補助レベル）。
- 貿易政策（関税率，クォータ，認可による），財政政策（租税と補助金），融資の導入政策による（産業別レベル）。
- 行政，運輸，流通機構の欠陥を是正し、国際競争力を回復することによる（特定のレベル）。

為替レートと国内需要の管理

為替レートは輸出商品の多様化と輸入抑制のために最も重要な手段のひとつである。そしてこれは、輸出適格商品の生産を促進するであろう。為替政策は下記の基準に従う。

- 今後数年は、現実的な為替レートを維持し、管理された市場では、基本的には現行のレートを使用する。
- 生産設備の維持と国家経済の運営に不可欠な取引きを保護するため、外貨の複数市場制を臨時に実施する。

。国内資本市場と為替市場との間で、投機の可能性が生まれないように、国内金利の固定と変動為替政策を実施する。

。"Banko de Mexico" に為替平衡基金を復活させ、為替市場に介入させ、為替の安定を図る。

貿易の不均衡を克服するには、需要の増加と国内生産の促進の間にバランスのとれた管理を必要とする。その管理政策は下記の基準に従う。

。社会計画と基礎生産計画の必要性，国内資金での公共支出と金融政策の適応。

。国内貯蓄の強化，生産体系の改善促進により経済成長の基盤を強化し雇用の増加を図る。

為替レートと国内需要の管理により、1985～1988年には、経常収支の赤字はGNP比の1.5%程度となり、1971～1982年の3.3%と比べてかなり減少する。

保護貿易と輸出に対する特定の支援策

為替政策と追加需要の管理政策の調整により保護貿易政策は目標を達成するだろう。経常収支の均衡は、需要管理政策と為替政策により基本的な改善がなされなければならない。また、関税、クォータ、認可制は、工業部門の各分野の資源分配を定めるために利用される。

。他の奨励策と同様、臨時的な基準により生産体系を改善するために保護貿易を行う。

。現行の輸入許可制を、一部は関税制度に置き換え、事前許可制の部分は割当て制と独占利益を排除する関税率を適用する。

。半製品と資本財の生産部門に対する輸入許可による保護は、工業化計画の中で、内外の情勢に応じ徐々に調整される。

。現在の輸出入手続きは簡易化され、手続きの窓口は一つにし、税関も簡素化される。

。保護政策においては、すべての受益者が公平に恩恵を受けられるように配慮する。

上記の貿易政策の適用と平行して実施される輸出促進，輸入抑制の助

成策を述べる。

- 融資による優遇措置を採用する。この方法は他国では実績があるので、メキシコでも採用し、国際競争力を維持していかなばならない。
- 輸出業者と国内の供給業者に対し、輸出活動促進のために採用された臨時輸入税と間接税返還の手続きを迅速に実施する。
- 輸出市場と輸入抑制に関する情報の提供、メキシコ物産展の開催、輸出業者と生産者との接触（中小企業等）。
- 各輸送手段の連携を強化し、輸送貨物には優先権を与える。また、倉庫の保管能力を増大し、港湾荷役能力を強化する。

6.5.3.2 海外の技術，経営，金融，援助の導入強化のためのガイドライン

国内の生産設備が拡大、多様化、近代化を行う過程で、外国の技術、経営、金融上の援助を補足的に利用する。これらの援助は個別に実施されるが、特に外国との金融関係に関しては、この計画書に示されたガイドラインに従って、方針を変更する必要がある。1972年に制定された、外人投資と技術の移転に関する法律は、開発の優先順位に従い、外人投資、経営、技術援助の導入方針を示している。外人投資は、国内投資の補足とされているが、それを受け入れる政策は、受動的なものではなく、あくまで積極的な、また組織的なものでなくてはならない。そのために、下記の基準に従うべきである。

- 外人の直接投資活動の範囲を明確にし、維持する。外人投資はあくまでも補足的なものであり、国家開発目標に貢献するものでなければならない。特に、特定産業部門においては、効果的な輸入抑制、均衡のとれた外貨予算、国際競争力をもつ規模の商品とサービスの生産、最新技術と経営技術の導入が望まれる。
- メキシコの国際経済政策において優先的であるとみなされた国々との中期的な協力協定により、技術、金融、貿易等に良い結果をもたらす合併事業を促進する。
- 外人投資の許認可の分散が促進され、企業の規模、資本金等に応じ

て、その手続きの迅速化を図る。

- 中、小規模の外国企業に対しては、より柔軟に対処する。それらの投資や技術移転は、依存してもリスクが少なく、特に農畜産部門と一部の消費財、金融部門においては重要なものとなるだろう。

- 既に存在するメキシコ企業に対しての、外国企業の投資は認可しない方針をとる。ただし、技術的に大きく貢献するものと貿易収支や国際分業に貢献するもの等は除外する。

- メキシコ化の実状と効果を監視する。

6.5.3.3 国際経済協力の推進

対外政策の基本原則において、三国間，多国間の国際経済協力は、開発目的に大きく貢献し、世界経済との相互関係を確立するだろう。メキシコは、不安定で不公平な経済構造を改革する必要に迫られている。

一般的に言えば、先進国は、開発途上国から輸出される資財やサービスに対して、もっと大きな市場を開かなければならない。それであれば、途上国は、金融上の約定を果たすために必要な外貨をもつことはむずかしいだろう。従って、

- 10年間にわたり、国家的、地域的生産計画の目標に向い、十分な国際的技術と金融の支持を得られるよう努力する。（特に食料と農業開発において）

- メキシコは、世界石油市場の重要なメンバーであり、近代的で多様な現代化したエネルギーを有している。さらに、主要石油国との接触を保ち、世界のエネルギー界に介入する能力を強化する努力をしなければならない。

- 開発途上国において実施されている工業化の再開を先進国によって妨害されることのないよう努力する。それとともに、現在進行中の技術移転と多国籍企業の活動に関する国際協定の交渉が、早く終結することが望ましい。

- 先進国に対しては経済の再活性化の促進、途上国に対しては前記の技術移転の促進が求められるだろう。

より長期の条件の良い借款取得が促進され、途上国における経済成長は十分に達成されるだろう。

二国間の関係においては、技術協力と経済協力をさらに強化するための交渉が行われるだろう。

- 貿易、金融業界の合理化を促進し、国家の支払能力を強化する。そして、メキシコとその顧客との貿易、金融上の不均衡を減少させる。
- 国内経済と外国との関係を強化するため、市場、金融、技術、投資の供給先の多様化を図る。
- 中期的見通しのもとに、経済的、科学技術的、文化的協力を目的とした国際交流を正常化する協定を定めるよう努力する。
- 新しい段階の工業開発を展開させるために、先進国とメキシコの経済間の補足関係を利用する。
- 工業、科学技術、貿易等の面で、同じレベルの工業国と共同事業を行ったり、協定をとり決めたりすることを奨励する。

6.6 技能訓練と生産性

生産性は、生産を増加し、国際競争力を強化するばかりでなく、利益の再分配や社会福祉のレベルアップにも貢献する。生産性向上の結果、労働者と企業家との間に公平な分配がなされるとすれば、両者は同様に向上意欲をもつことになる。これは重要なことである。従って、資格認定政策は、生産性向上と密接な関係があることになる。職業教育は、より良い生産のために大切であるほか、福祉の向上、上級職への昇進、労働の移動性、職業資格の向上、労働組織の拡大などにも重要である。

6.6.1 診 断

生産設備がもつその異種混在性は、全産業、全地域にわたって、生産性の格差を生み出している。生産設備の生産性が低い理由は、労働者に職業訓練がいきとどいていないからではなく、技術の遅れと閉鎖的市場構造にもある。第1次産業は、メキシコ経済の中でも特に生産性が低いものである。その中でも農業は最低のレベルにある。その原因は、近代農業機械の

不足、農業試験場の不足、時代遅れの生産技術、インフラストラクチャーの未整備などにある。農業技術者の訓練に関しては、皆無に近い状態である。技術援助も乏しく、生産者の組織も不十分であるため、新技術や生産計画について、生産者相互の交流がないのである。第2次産業は、第1次産業とは対照的である。鉱業の生産性は、全産業平均の約3倍で、これは主として石油採掘によるものである。加工工業の生産性の分析は、生産活動が多岐にわたり複雑であるため、非常にむずかしい。そして同時にこれはメキシコ経済の現実である。中小企業においては、非能率、管理組織の不足、全国レベル、地域レベルにおける生産基準がないこと、計画性がないこと、販売計画能力がないこと、融資の必要性等が目立つ。特に金融に対する要望が強い。第3次産業は、二つの局面をもっている。商業、通信、自由業、不動産賃貸業等の生産性は高く、成長率も全国平均より高い。しかし一方、個人的サービス業、小規模商業などは、第1次産業を除くどの部門よりも、生産性が低い。

生産性が低い理由は、経営資源の利用が悪い、質的欠陥、労働の管理組織の欠陥、などによる。

6.6.2 目 標

生産性と職業訓練政策の目標は、経営資源の利用のレベルを高め、構造的な問題を解決し、究極的には社会的、地域的格差を是正し、預金や外貨不足の解決に貢献することである。

- すべての国民が生産的な職業につくために、職業訓練、教育の機会を拡大する。それにより技術者の需給関係にみられる不均衡を改善する。
- 生産性をさらに向上し、企業間、地域間の格差を是正し、給料の平均化を保障する。
- 生産性と雇用の各レベルで発生する阻害要因をなくすこと。
- 開発方針にある構造改革の方向を考慮し、生産性を変化させていく。
- 職種別、企業別、地域別間の生産性の格差を是正する。

6.6.3 戦略および対策

対策には2つのラインがある。ひとつは、構造改革により生じた職業訓

練や生産性の問題を解決しようとするもので、もう一方は、能率、生産性、競争力の強化の基盤をつくり、将来のために人材を養成するものである。

6.6.3.1 技能教育

- 技能教育を強化するため、訓練機関の改善を図る。
- 雇用と訓練に関する法規を守るよう促す。
- それぞれの労働市場において、有資格者に移動性と保証が与えられるよう、昇進と認定制度を設ける。
- 都会のインフォーマルな住民のための技能訓練に関する法的枠組を設ける。そのために労働法の拡大の可能性について調査する。（職業相談所と訓練所の開発案など）
- 賃金労働者に対する職業教育，労働市場に関する情報，資格制度を有効に利用させる。
- 企業出資の技能訓練機関を設け、生産性向上と労働者の技能訓練を行い、地方分散と集中排除の実績をあげるよう努力する。
- 技能教育の質的向上を図り、その管理を強化し、永続的な財政措置を設ける。

技能教育における科学技術的教育の導入

- 既存の科学技術教育施設を利用し、生産活動の要求に応じた教育を実施する。
- 労働団体とその支部などの努力を再生産技術や自動化の方向に導き、技能者の技術を伸ばすようにする。
- 技能者の教育計画においては、生産活動の要求に応じた科学技術の導入を優先的に考慮する。

技能訓練における政府，民間，社会部門の共同計画

- 技能教育計画の中に組織や管理の要素を含めること。
- 各部門の中に労働者が資格を受けられるような機構を設ける。（特に賃金の増加と昇進制度とを関連づける。）
- 技能，生産性本部の提案に従い、公共部門の技能制度の普及を図り、技能教育の基盤を築く。

- 生産性本部の提案により、地域開発のための職能教育プログラムをたてる。
- 中小企業向けの個別の技能訓練プログラムを作り、労働者が各種の養成教育を受け、資格を取得するようにさせる。
- 公共、民間、社会部門の機関の間で連携し、技能訓練、資格取得業務を円滑にする。

6.6.3.2 生産性

個別の産業の生産性は、

- 公共部門、特に連邦政府における生産性向上計画を策定し、実施する。（資源の合理的利用に関する）
- 生産者のレベルで能率を改善し、国民の大多数に対し、商品とサービスの質の向上と価格の適正化を図る。

生産性プログラムにおける技術開発

- 国内生産の優先順位により、資源利用に適した技術開発の調査を進める。
- 国内生産に適した技術を採用し、優先順位に従って、正しい利用を促進する。

その他

- 不足した資源と技能者を最大限に利用する政策を実施する。
- 企業内に労使委員会を設け、生産性と労働者訓練の問題に対処し、労働者の雇用保障、衛生、災害防止などの計画を策定するよう義務づけた法律改正を行う。
- 産業別に労働者の全国的組織、協同組合、企業団体、サービス業の組織化を奨励し、生産性向上の成果を各生産企業に均等に広める。
- 生産性と賃金水準とを関連づける。
- 公共企業においては、個別の実情に応じて生産性のプログラムを導入し、技術進歩の普及と生産性向上を促進する。
- 中小企業における能率向上のための活動を奨励する。
- 観光業

- 工業の増大
- 農業，畜産業，林業

第 8 章 部門別政策

均衡を維持し、公平で、社会的要求を満たすような成長基盤を確立するには、非能率、低生産性、貯蓄不足、外貨不足、個人と地域間の不平等などの基本的問題の解決とあわせて、インフレ、貿易の不均衡や失業などの緊急課題も同時に解決する部門的政策を樹立しなければならない。基本戦略と部門政策は、社会や経済の異なる局面にみられる相互関係のむずかしさを解決することに重点を置かなければならない。特に、地方農村に対する方針は、生産、社会、司法、行政等を総合的に考慮したものでなければならない。

鉱業、工業、貿易に関する政策は、生産機材の不足、対外競争力の軟弱さ、生活必需品の流通不良、労働力不足などを解決するものでなければならない。

運輸、通信に関して最も重要なことは、これらを総合した組織を確立し、流通の近代化を図るものでなければならない。この章では経済のすべての面に関係する技術、科学政策、そして灌漑、観光、漁業、エネルギー問題に関する政策を述べる。

8.1 総合的農村開発

メキシコが直面する経済危機を解決するためには、農村対策の再編と構造改革とを促すのに有効な政策が重要である。農村における収入の改善は、国内預金高の増強ばかりでなく、商品やサービスの需要を増加させ、他の経済部門にも大きく貢献するだろう。そして、しっかりとした雇用の確保、都会への人口流出の阻止、これらによる都市問題の緩和、さらには人口の地方分散にも貢献するだろう。農畜産、林業、水産物の増産は、インフレを抑制し、輸入を減少し、しかも輸出を増大させ、外貨不足による圧力を減少させるだろう。農村の総合的開発は、住民の福祉レベルを向上させ、農村共同体意識を高揚させ、彼等の利益を守ることを促す。

また、農村の諸制度の改革とともに、農畜産業、林業、水産業の構造改革、工業と商業との関係強化も必要である。

総合農村開発は、国家の政策として企画されたものであり、公平で民主的

社会への前進を目指す政治的意図をもつものである。地方農村では、農業、畜産、林業、民芸、工業、採油業、観光事業など種々の事業が行われているが、それらの重要性や充足度は地方によって異なっている。しかし、地方の発展は主として農畜産と林業にかかっている。

8.1.1 診 断

メキシコの都市化と工業化は、従来、農村と農産物に資本、原材料、食料などを依存してきた。一方では、住民の努力により、農村の構造改善も行われた。同時に、住民の生活水準は向上し、基本的インフラストラクチャーの改善も行われ、文盲、疾病、死亡率は減少し、教育水準は向上した。また雇用と収入も改善され、通信機関も向上した。メキシコの農地は灌漑、道路網ともに整備され、技術的にも改良を施したものが、500万ヘクタール以上にも及んでいる。しかし、これらの努力にもかかわらず、その生活水準はまだ満足すべきものではない。農村での小児死亡率は50%にも昇り、国内平均をはかるに上回る。死亡原因は主として伝染病である。住民の $\frac{1}{3}$ は栄養失調で、15歳以上では $\frac{3}{4}$ 以上の住民が小学校教育も受けていない。農村住宅の半分近くが崩壊寸前にあり、さらに人口増加の為に、飲料水は不足がちである。電気や下水事情も悪い。地方住民のうち約700万人は、交通に不便な状態におかれている。これらの後発状態は、住民の収入や雇用状態をみてもわかる。トウモロコシを例にとると、収入と最低賃金との関係は、1965年において56%であったものが、1981年にはわずか30%となった。サラリーマンは150万人、280万人が兼業農家で、農業専業のものは100万人である。

1940～65年の間では、農畜産、林業、水産業の生産は年間5%の増加を示したが、65～81年にはわずか2.7%しか増加していない。その結果、穀類、油脂植物の不足が起こり、食糧の自給度を悪化させた。農畜産物の輸入は、1970年には輸入全体の9%であったが、1982年には1.6%と増加した。一方、1970年には、石油とその二次製品を除いて全体の55%を占めていた農畜産物の輸出は、1982年には33%に減少した。その原因は、消費部門と生産部門との間の流通の不円滑、農

畜産物価格の相対的な低さ等によるもので、農業収入は都市部の収入よりかなり低かった。それはまた、投融資の産業別格差によるものでもある。

一方、灌漑事業政策面の援助として、公共投資も実施された結果、個人投資も促進され、技術改良にも役立ち、生産性向上、生産量増大を促した。しかし、経済全体としては、投資の重点を他の部門へ向けて発展していった。灌漑事業その他のコスト高により、成長率の維持は困難となった。その上、助成金がないため、穀類等の基本的生産をやめてしまい乾草や配合飼料の原料栽培等に移る者も多くいた。そのため牛馬の肥育生産は拡大していった。しかし、食肉牛飼育は拡大し続けたが、山羊、羊の飼育は後退していった。また、養豚、養鶏は大成を遂げた。一方、牛乳の生産、消費の拡大が、輸入の増大を招き、その結果、成長は鈍っていった。そして高度の技術を身につけたグループと低生産性のグループとに分れてしまった。

林業は、国土の $\frac{1}{5}$ の4,400万ヘクタールが森林であるにもかかわらず、需要を満たすどころか、木材の輸入をしつづけている状態である。

漁業は養殖も含め、援助不足、制度上の不備等により抑制されている。過去20年間、農産物の加工業を促進するため、種々の努力がなされたが、計画ミスや生産規模、組織基盤不足のために成功しなかった。3万人もの業者、その内30%程が生産者でもあるが、運搬に関して困っている。つまり、道路の未整備、運搬器材の不備に加え、7万kmにおよぶ地方道路の50%以上が管理が悪く、不良状態である。これらの解決のための国家政策が望まれる。

わが国の可耕面積は3,500万ヘクタールであるが、そのうち1,200万ヘクタールは未耕地のままとなっている。これらの土地は、岩石質であったり、熱帯性湿地であったり、種々の障害が存在している。しかし、今後20年間に、種々の技術を導入し、750万ヘクタールを開発することを計画している。現在牧畜に使用している土地のうち、300万ヘクタールが農地への転換が可能である。

以上述べたところから、国家の課題は、投資資本の設定、農産物の運輸、

流通，貯蔵庫の整備を科学的調査と財政金融面と結びつけて実現可能にすることにあるだろう。

8.1.2 目 的

農地総合発展政策の基本的目標は、地方住民の福祉改善にあり、次の各項の実現にかかっている。

- 地方住民の国家計画への参加と協力。
- 食事，住居，健康，教育，その他一般の生活水準の向上，そのための総合的判断による優先順位づけ。
- 農畜産部門と工業サービス部門の間の公正な交易条件の確立。これによる経済的余力の蓄積。
- 永続的雇用の増加と収入分配の改善。
- 国民のための基本的食糧の確保と生産の強化。
- 農畜産業，林業の各産業と農産業を効果的に結びつけ、工業，商業との連携を強化し成長と多様化を促進する。
- 自然環境の保持のために、農村自身のパワーを発揮する。
- 農畜林業の付加価値の増大と産物の輸出拡大。さらにはこれによる輸入抑制と貿易収支改善。

8.1.3 戦 略

戦略は憲法27条により、国がその実行の責任を負うものである。一方では、住民の基本的なニーズに注目しながら、国家的な経済基盤を確立するという要請に応えなければならない。

戦略は、経済再建に沿って、地方の社会福祉を損うことなく、食糧需要を満たし、雇用を確保することを目的としている。

同時に構造的変革を遂げるように、生産，社会的組織を徐々に変形し、地方の発展を遂げるように行政，資金面での活動を行わねばならない。

わが国の将来の発展は、地方農村の発展にかかっている。従って、生活水準や経済活動において、その優先権を、たとえ工業や都市部の発展であれ、ゆずってはならない。

社会的組織は、生産の多様化を図り、零細農家の弱点を克服し、生産者

側の交渉力を増大して、農村側の経済剰余価値の保留手段として役立つべきではない。また、これは公共、社会、私的部門間の活動を調整するための機関ともなるだろう。

教育、保健、住宅、食糧、運輸、水道、電気等の福祉については、未開地域にもゆき届くように、また不十分な地域は改善するように、政府は現在の何倍もの努力をしなければならない。

食糧の確保は、政府の最優先事項であり、国民の食糧を外国に依存してはならない。

農村開発政策は、1983～1988年の間に、この部門の成長が人口の増加を越えるように設定されねばならない。

特に、トウモロコシ、いんげん、豆、小麦、米の生産を高め、国内需要を満たし、それらの輸入減少をはからねばならない。

農産物の輸出は重要ではあるが、海外市場の状況に左右されるものが多いので、その増産のために基本的な食糧増産の資金を向けるべきではない。

構造改善の優先度はTEMPORAL地域に向けられる。ここには農村住民の大部分が住んでいるので、重点志向することにより、彼らの生活水準を改善し、外貨の必要性を減少することができる。これらの地帯では基本食糧の生産、雇用の増大、収入の増加等の実現も可能である。従って、国家の援助がこの地方に向けられることにより、基本食糧の生産増強も実現できるだろう。しかし、短期的には、現実の農業従事者へ集中的、合理的な利益をもたらすことに重点を置くべきである。農学体系の確立は、早ばつの危険を減少させる意味で優先的な戦略とするべきであろう。TEMPORAL地帯に対する援助は、灌漑地域の利益と相反するものではない。灌漑地域の活動は、生産者の努力によりなされるものであり、TEMPORAL地帯または低開発の灌漑地帯への援助は政府によって推進するのである。

総合農地改革計画において、共有、集団耕作など種々の土地所有形態の法的整備を実施する必要があると考えられている。しかし、これは資本投下や開発促進、さらには技術革新を推進しようとしているにすぎない。

畜産業に関する構造改善は、自然の豊富な資源の利用、そして動物蛋白

質の増産を図り、一部を輸入に依存する穀物需要の増加を抑えることにある。

牛乳の生産はまず第1に考えられるべきである。それは、自然の大牧場を利用することにより可能となるだろう。

羊、山羊の飼育も増進されなければならない。それは、TEMPORAL地域や他に用途のない土地でも飼育可能だからである。

林業には、まだ開発の余地が十分残されている。植林で樹木の拡大を図り、パルプ工業をおこし、輸入を減少し、木材製品の輸出を増加させなければならない。森林資源の70%を共有している生産者団体の活動を強化しなければならない。農地の生産性向上は、基本的には農村収入の増加、福祉の増大をもたらす。政策を実施することにより、農村から都市へ人口が流れることは減少するかもしれない。しかし、毎年3%程度増加していく農村の労働力を満たすことにはならない。従って、農村の発展は、工業と都市の雇用政策と密接に関連している。

8.1.4.1 社会的組織

国家目標を達成するには、農村の社会面の組織作りが必要とされる。

このためには、零細農地や小作問題を克服しなければならない。この組織は、政府の職制や機能を参考にしながら、より総合的な機能を促進させ、農村問題を解決しなければならない。それとともに、産業の相互交流に適応させねばならないだろう。

8.1.4.2 福祉

地方の生活水準の向上は、インフラストラクチャーや公共サービスの豊富な中心部への人口集中化政策により実現されるものである。このため、経済的援助が必要とされる。政府の対策としては、現在の不十分なサービスを補うという方向に向けられる。そのためには、連邦、州、都市（郡）の政府が協調し合わなければならないし、また住民が積極的に参加しなければならない。国家食糧計画によると、食物の向上や住民の栄養強化のために、基本的食糧は価格を低くし、栄養価の高い食物を食べるように指導する。まだ保健組織のない地方にも初歩段階の医療が行

われるよう、予防医学，食物改善，衛生改善，家族計画，医薬の供給などを実施する。計画実施につれて、伝染病も予防されるだろう。

農村児童に対する初等教育は優先的にとりあげられなければならない。文盲対策強化，成人教育，インディオ（土着民）教育などを促進する。これらは、雇用を増大し、生産活動の多様化と生産性向上にも貢献するだろう。

農村の必要性から、学校教員養成も再検討され、地方教員対策も改善されなければならない。

一方、庶民文化の保存，普及などと並んで民芸品の生産も推進される。また、その土地にある材料を使用した住宅の改良，建設計画も進められ、さらに上水，下水，電化計画なども優先的に実施されるだろう。

8.1.4.3 生産援助

計画の第1段階として、生産コストを低くすることと適正販売価格を検討しなければならない。公共投資では、TEMPORAL地域の生産力増大に重点を置き、小規模な灌漑工事を行い、増産を促進する。同様に、畜産業も生産力を増進するため、投資を行う。農産物についての価格保証は、生産意欲を向上させることと他産業との交易条件のバランスを考慮した政策にすぎない。生活物資公社（CNSP）との連携強化、生産者への価格保障などを実行するために集荷センターが増加されるだろう。補助金政策は、生産促進の手段として実施されるが、無差別に実施される訳ではなく、産品，地区などを選択して実施される。また、特殊銀行や国立銀行は、優先的生産に対する優遇措置を検討しなければならないだろう。

化学肥料，農薬等また種子等の企業は、対外依存を低下させるため、需要にみあった生産目標を定め、生産を促進していく。その生産，分担の決定は、農民の意見に基づいたものであることが重要である。穀物生産物は常に監視されている必要がある。また、農作物の病虫害防除のための予防衛生サービスも強化される。生産補助は、TEMPORAL地域に優先して行われる。灌漑地域では、徐々に生産者自身の資金により開発

が行われていくので、政府はその余剰でTEMPORAL地域農業の振興を図ることができるだろう。

8.1.4.4 工業，商業，運輸との連携強化

農村の工業化における重要な点は、生産者と投資家との連携強化にある。そのため、地方農民が加工業に参加することが奨励される。そして、生産地に工業をおこし、生産者自身の力で効率を上げ、付加価値を増し、地方の雇用増大に貢献するだろう。また、農村における商業の近代化を図るには、それぞれの製品の流通性を高めるために、共同の貯蔵，運輸，冷蔵等の施設を強化しなければならない。

8.2 総合農地改革

メキシコ革命は、旧式の農畜生産方式に依存する経済基盤を打ち破った。そして、国土資源をより多くの国民に利用してもらう社会を作った。農地改革は、そのようにして、我々の社会を開いていく糸口となった。当初、農地改革は土地のない農民に土地を分け与えることが目的であったが、現在では、生産と生産性の増大のために必要な農業の組織化を推進することにある。

新たに追加投資を向けられる土地については、土地の所有形態について新しい方法を検討しなければならない。つまり、すでに所有権をもっているものについては従来のものであるが、所有にかかわる問題点を特別の方法で処理しようというもので、農地政策としては、農民の集団化を促進し、やがて社会経済的組織体として活動させようとしているのである。

8.2.1 診 断

過去数十年もの間、農畜産業が食糧，原材料，輸出用高級品の生産、さらにはこれらによる外貨の取得により国家に貢献してきた。そしてこれはかつての農地改革による基盤があったからである。現在の農地改革は、農村への資本投下によりその発展を促すためのものであり、最終的には住民の福祉につながるものである。

農地改革はこの70年間の間に、地方にも国全体にもいろいろな社会的、経済的問題を生んでしまった。その中で重要なことは、農地の定義が不明

確なこと、土地の不法所有、土地需要の増大、零細農地の増加、生産者組織の欠如、人材不足などである。その結果、投資の不足、この部門からの資本引きあげ、生産低下を引きおこしてしまった。現在分配できる国有地はほとんどない状態である。零細耕地になるおそれがあるため、現在の土地要求はごく一部しか受け入れられていない。

土地所有の構造は、全て明確になってはいない。土地所有権の不明確さは生産上の障害になるばかりでなく、土地境界線争いの原因にもなっている。まだ大農地も残っているが、実際は細分化された形をとっており、表面上合法を装っているにすぎない。

一方、農業人口は増大し、土地払下げの制約等のため、農地は極端に細分化されている。

零細農家は、約200万で、競争は激しく、非常に困難な状態である。それは、低生産性、労働者過剰、生産者団体の不在等が、その主な問題である。土地の不法所有、煩雑な役所手続き、裁判所の審査の遅さ等が、生産者団体法制定の障害となっている。

一方、農地に関する手続きには多くの不正や誤りがあり、これらの手続きの中には、もう現状とはかけはなれているものもある。

8.2.2 目的

農地改革の優先順位は以下のとおりである。

- 合法を偽装した土地の再分配。つまり、偽装細分された土地、借地、期限満了の牧場用地、個人所有の剰余地、遊休地、畜産に使用できる国有地等の再分配。
- 農村地帯の多様な土地所有形式の整備、法制化。農民グループ内部組織の強化。
- 雇用と収入の拡大、都市・農村間の格差是正。
- 農地改革の推進部門内におけるモラルの刷新。
- 民主的総合農地改革の継続。

8.2.3 戦略

今後の農村は農地改革の進行に大きく関係している。

この政策の戦略は、土地の分配，正常化，計画の遂行に、農民の協力を得ることである。初めの数年は、土地の分配を行い、続いて土地所有の正常化の業務を優先する。分配は新しい戦略に基づき実施され、生産単位の結合，公共工事の実施，信用と技術の供与，資本とサービスの提供が基本的戦略となる。また、農地改革の基本とその推進策として、農業者組織が全農民で結成される。

土地分配のためには、まず分配総面積を定めることが必要とされる。また、所有権の正常化にあたっては、土地権利書の発行が必要となる。政府は農地改革と並行して、地方のインフラストラクチャー、特にTEMPORAL地域の開発を進め、保健，教育，住宅，レクリエーション，さらには生産面で、灌漑用水，道路，運輸，電化，融資強化を促進しなければならない。土地の管理は、国家計画としてなされるものであり、あくまで個人の権利の公正を目的とするものである。

8.2.4 一般方針

8.2.4.1 農地分配

偽装細分土地，遊休国有地，借地期限満了の牧場地，私有地の中で、牧場から農地に用途変更したものについての調査を実施した上、分配可能な土地のトータルを見極め、それらを有効に利用する農民に分配する。

8.2.4.2 法的保証

分配にあたっては、それぞれの所有権を保証する権利証を発行する。

コロニアでは耕作権を保証する文書を与え、私有地にはそれぞれの所有証明を発行する。

国有地の耕作者には、現行法に従い、その権利を証明する。所有の正常化にあたっては、さしあたり法的に保証された地籍簿を作る必要がある。それには所有方式，面積，土地分類その他所有者のデータを記載しなければならない。これらと並行して、手続きの簡素化，現行法間の矛盾，罰則の判定等のために、関係法令の改正整備を行う必要がある。

8.2.4.3 生産者組織と農民教育

生産者組織は、地方発展のかなめとなるものである。

零細農業問題を解決するためには、約420万人もの生産者を組織化することが必要である。農地改革省では、現状の農業センターで新構想の地方発展機関として統合しようとしている。これにより、センター数は減り、生産者のメンバー数は増えるだろう。この組織は、農民が受けるサービスや支援を増大し、新技術を促進し、また生産活動の発展を援助し、その利益を擁護するだろう。また、この組織はひとつではあるが、計画、流通、商品化、資源の効果的利用、福祉等の強化促進などその目的は非常に多い。そのため新組織の要員養成が必要となるだろう。政府はこの組織に援助し、信用、保証、投資など運営上必要なものを考慮する。

8.2.4.4 雇用、収入、福祉

この問題は、結局、雇用の増大という点にある。農畜産業での労働の集中的活用と地方農産加工業の育成とによって、農家収入を増大させることができる。国は日雇い労働者に対してもできるだけ援助し、彼らの生活水準向上に努力する必要がある。要するに、農地改革のためには、地方における雇用が優先的な問題である。

8.2.4.5 農地管理

改革後の農民の権利を守るために、監視しつづける必要がある。行政の近代化、地方への職員派遣は、近いうちに実施しなければならないだろう。

8.2.4.6 民主的計画策定

農畜産振興政策は独断で決められるべきではなく、農民自身が論議の上、決定すべきである。政府はこれに技術面、金融面、法律面の援助を与えるものである。中期的には、計画策定指針を作成するべきである。

8.4 漁業と水産資源

メキシコは水産資源の豊かな国である。また、海は、国内運輸、国外との交通路、観光の中心にもなっている。漁業には造船、漁獲法、養殖、食品加工、港湾施設建設、船員指導教育など広い範囲のものが含まれ、商工業、運輸などと密接に関係している。漁業は高蛋白の食糧供給源であるほか、雇

用、資本の創出、外貨獲得などの点からみて、優先的な産業であるといえる。メキシコの海外線は延べ10,000km、経済地域は300万 m^2 に及び、50万 km^2 が大陸棚、それと300万 km^2 が領海となっている。領海には海産物が豊富である。さらに考慮すべきことは、海は水産業そのもののほかに、石油、石油化学、製鉄、金属機械工業、農業に至るまでの水産業に恩恵を与える重要な産業を育てていることである。

これらの他に誇るべきことは、この数年間に船舶工業設備、マーケット、人的資源等が質的にも量的にも拡大発展したことである。

8.4.1 診 断

公共、社会、個人、それぞれの共同作業が過去数年間の生産増加をもたらした。1970年には漁獲高が25万4千トンであったのが、1982年には150万トンを越え、メキシコは世界で13番目の漁業国となった。

前記の期間内に、消費量は約3倍に増えた。もちろん、地域別、貧富別などの違いにより消費量に差はある。やはり金持ちと中産階級が大部分を占めているが、これは流通に問題があることを示している。努力は続けられてきたが、漁獲のインフラストラクチャーは以前として不十分で、漁船の生産性は低く、コストは高い。これらの原因としては、旧式の漁法、技能者の不足などがあげられる。また、漁船の急激な増加と漁獲の増大に、陸上の受入れ施設が追いつかなかった。これは、国の経済成長において、これらの施設が後回しにされたためである。

えびのように昔から輸出量の多い魚類は、最高限度まで獲っているが、鱗のある普通の魚は不足気味である。マグロ漁船の利用不足、マグロ漁獲の下落とその加工販売不振は、米国内市場の情勢によるものである。漁獲品種の減少の結果、漁獲設備の利用率が低下し、コストが高くなり、休船が増加してしまった。魚類の加工業も設備の種類が少なく、利用率が低いなどの産業構造上の問題が目立っている。また、インフレ、外貨不足による問題にも直面している。

漁具、機械、部品、輸入技術などは、生産費を上げ、旧式の漁業用具は生産性の問題を引きおこしている。養殖に関しては、施設、技術、資金、

生産者組織、技術者などすべて問題があり、生産性が低い原因となっている。現在では、かなり進歩したがまだ問題は多い。近海にいる魚の名称、その漁獲可能数量、性質、場所、その他重要な点について何もわかっていない。

魚貝類の現状、数量等の調査データが不足している。漁獲から消費までの経路も不備で販売組織は整備されていない。従って、国内で商品が不足がちとなり、主に海外向け、特に少数国向けの儲けの多い魚類だけが集中して人気がある。融資制度もなく、漁業生産者団体に対する貸金は回収率が悪く、貸付を行う機会も無くなってきている。漁業の非効率、低生産性は旧式の技術、教育不足、魚類の多様化不足、用具の整備不良などが原因である。

8.4.2 目 的

漁業政策の中心課題は以下に述べるとおりである。

- 住民の食生活の向上を図る。
- 後進地域の雇用増大。
- 輸出による外貨獲得。
- 地方発展の促進と漁業従事者の生活水準向上。

漁業は、食糧生産に大きく関係している産業であり、国民の食糧供給を満たすためには社会的により公平な経済構造を作ることが重要である。また、最小の投資で最大の雇用を生み出すことも重要であろう。中、長期的には、しっかりとした組織と合理的な作業に基礎をおけば、労働者の生活水準を向上させるだろう。外貨の獲得については、高値のものを輸出することにより、漁業の発展ばかりか関連産業の発展にも貢献するだろう。漁業は地方産業であり、海岸でも、また養殖により内陸でもできるものである。短、中期的にみて国の抱える当面の問題と構造的問題を解決する重要な要素である。

8.4.3 戦 略

一般的にいて、漁業の戦略は、この産業が抱える様々な要素、利害、ニーズ、優先度等の総合的な政策である。具体的には、漁獲物の輸出の増大、合理化、国の漁獲海域の確定、大陸棚、湖水等に対する政策である。

漁獲物の生産、流通、消費のために、社会部門の経済活動の組織化と拡

大を促進しなければならない。個人部門では、部門の水準に達するよう増産が奨励されるだろう。しかし、公共、社会または個人企業間で不当な競争が行われないようにしなければならない。

また、漁民の教育を推進し、国家の援助、つまり融資、補助金その他の援助を受け易くする必要がある。

養殖も奨励する。内陸部の場合には、現在の養殖センターの水準向上が必要であり、そのために必要とする投資を行う。調査に関しては、経済海域内の資源評価、最高捕獲量の決定などを行う。それにより、漁船の保有量や能力を調べ、適切な修正を行う。

加工業については、2つの方向が考えられる。ひとつは、大量捕獲により輸出を増加させることを目的とするもので、そのためには近代技術を用いた効率的な漁法を行うことである。もうひとつは、家内産業程度の雑魚捕獲で、これは一般消費が中心で簡単な保存と低価格を目指すものである。保管や運輸施設、機材を含め、流通システムの近代化は、水産物の価格を引き下げ、庶民のものとしてくれるだろう。

また、政府以外の企業による買い付けの保障増大や他の商業ルートの利用も奨励される。資本投下にあたっては、それぞれの地方事情を十分検討し、事情にあった利用や分配を行わなければならない。

8.4.4 政 策

8.4.4.1 漁 獲

政策のなかで重点となるものをあげると、現在の漁船や設備を利用した領海、経済海域での漁獲増加、大衆消費者向けの中深海魚類の水あげ増加、えび漁船の一般漁船への転換による漁獲条件の向上、漁船の性能アップによる行動半径拡大、栈橋、船着き場、道路、電力等の改良による生産性向上、漁船、漁具の近代化、造船所建設能力向上、漁船の修理、港湾施設改善などである。

スポーツとしての釣りは、雇用、サービス、収入や外貨獲得の手段として奨励される。

8.4.4.2 養 殖

養殖センターの設置、養殖に適した品種の普及、養殖場の増設などを促進することにより、雇用、収入の増大と、地方住民の栄養資源として貢献するだろう。

8.4.4.3 水産加工業

簡単に安価な方法で水産物の加工と保存を増加し多様化させる。それとともに、国内遠隔地への配給を可能にする。また、生産者組織により、加工業を奨励し、底引き漁業により漁獲したものを加工品として利用するよう助成する。漁船や加工設備の能率を上げ、必要に応じ、関連企業と設備・技術等の交流、共同事業を進める。港湾荷役設備への投資も実施しなければならないだろう。

8.4.4.4 流通と運輸

国内の冷凍施設網や地方の流通機構の確立を図る必要がある。これにより、水産物の保存方法の多様化、過剰品の利用、品質トラブルの防止が可能になるだろう。特殊市場に対する水産物の供給にあたっては、生産者と政府の間で協定を結ぶ必要がある。従来からの輸出漁業に関しては、品質基準を厳しくし、より高値で出荷できるようにするべきである。以上により、需要の増加を図り、販路を拡大していかなければならない。

8.4.4.5 組織と資格

生産や販売強化のためには地方、国レベルで組織をつくる必要がある。漁民の技術向上、最新漁法の普及、採用、産物の加工、販売などの教育を強化するのに役立つだろう。また、漁業水産学校間、学校と現場、などの連携も強化される必要があるだろう。

8.4.4.6 探査、調査と技術

魚群探査、経済海域の資源見積り、漁獲や水産加工技術、新技術の生産者への普及などの促進を図る。

8.4.4.7 消費

一般庶民の魚の消費増加を図るため、価格、外観、味などを検討しなければならない。また同時に、冷凍魚の取扱方法を全国的に宣伝

し、国内に安定した市場を確保するため、国民の食生活を改善することを促すことも必要である。そして、消費増加のためには、国際市場の動向も調査しなければならないだろう。

8.4.4.8 管理，企画，奨励，漁業法規

漁業の発展のためには、漁業関係法の改正、諸統計の整備や情報組織の強化を図ることが必要である。また、教育機関の強化、調整、国際協力による科学、技術の進歩、国際合弁会社の設立、国際交流強化なども重要である。これらの企画段階で一般関係者が容易に参加できるような機構を作る必要もあるだろう。

8.4.4.9 金 融

漁業振興の戦略にそった融資を行うためには、水産省と漁業銀行との間の連携が必要であり、両当局は必要な時期に必要な量の信用供与を行うものとする。また、融資の返済を円滑にする機関と技術援助のプログラムを作り、漁業の発展に有効に働くよう努める。この意味で、資金ニーズを適確にとらえ、この部門での生産増加を図り、再生産に向けていかなければならない。

8.5 森 林

わが国では、全国土の20%が森林である。そこには経済的に立ち遅れたメキシコ人たちが約1,000万人も住んでいる。彼らは自分たちの利益にも、また国家の利益にもなり得る巨大な資源に囲まれていながら、それらを全く利用していない。その結果、わが国における木材は不足している。そして、森林地帯の住民の貧困は著しいものである。さらに、森林は破壊により減少しつつある。

8.5.1 診 断

わが国の山林問題は、土地会社や国際的大企業が、国土の $\frac{1}{4}$ 以上もあった森林の大乱伐を行ったことで起こってきた。

1910年の革命により、国土資源の国家による支配権が確定し、農畜林業用地の大部分が国家の所有となった。

しかし、農地や牧場と違い、森林は依然として伐採地帯としかみなされなかった。その結果、政府からの援助もなかった。今や、森林は再開発のために、機材、技術、その他インフラストラクチャーに対する投資を必要としている。森林や密林の地主たちは、この土地では農畜産業を行うしかなかった。そして、遊牧や乱開発が行われるようになったのである。その結果、森林破壊がひどくなったため、森林保存政策が開始され、森林の乱開発を全面的に禁止した。

また、木材等の需要に応じるために、政府は、原材料をできる限り低価格で工業界に供給する制度を定めた。私企業には短期間、開発機関には長期間の免許を与え、この制度に適用させた。

これにより投資が活発になり、森林に対する監視も強化された。その反面、地主たちは、企業の使用人が金貸し業者のようになってしまった。徹底した保存主義と商業開発とが入りまじっているこの政策は結局、失敗であった。1969年、政府企業がこれに代わったが、結果は同じであった。最近では、山林伐採に関する禁止令ができたが、地主達は依然開発に参加する状態ではなかった。このことが、他の経済部門との交流関係の悪さをまねき、原材料供給の困難の原因となっている。近年に至っては、昔の政策では、現状にそぐわないところがたくさん現れている。たとえば、森林地帯の住民の生活水準の悪化、資源利用の不適確、林産企業の非能率、近接道路の不足、不当な価格、旧式な販売ルート、クレジットと保証等援助の欠如、生産に対する資材供給の不足、製材所、伐採地における無駄の多さ等である。つまり、極端な需要不足、生態学的悪化、社会的不当などが原因であろう。

森林開発可能地の総面積は、4,400万ヘクタールに達するにもかかわらず、1960～1980年の生産成長率は経済全体の成長率を下まわり、現在では、GNPのごくわずかを占めるにすぎない。反対に、商業での需要は1,200万 m^3 に達しているが、供給が少なく、輸入にたより、貿易赤字の重要な原因となっている。

材木以外の生産も減少した。これは、レシン（松やに）、りうぜつらん、

根茎やゴムの生産が減ったからである。しかし、ワックスだけは増加した。わが国の林産工業は、個人、州社会等に分散しており、総計1,534もの施設がある中で1,403は製材所である。65はセルローズで、生産の25%を占めている。半政府機関は、木材生産の25%、ゴム生産の37%、ワックス100%を生産している。これらの企業は優先的な扱いを受けているが、その大部分が管理の改善を必要としている。製材やセルローズは極めて生産能力が低く、国内需要を満たすことができず、赤字をまねいている。

その他に木工業があるが、これはほとんど輸出用である。

生態学的にみると、森林の約1,200万ヘクタールと2,600万ヘクタールのジャングルが失われた。これは全国土の19%にも及ぶ。社会的にみると、森林、ジャングル、砂漠地帯に1万に近い農業センターがある。ここには、10万以上の零細農地があり、約1,000万人の無職の貧民が住んでいる。従って、地主が生産活動に参加し、植樹計画のある地域で雇用を増大しなければ、社会問題は悪化していくだろう。同時に、資源利用、保存、奨励等を阻害し、土地利用変更の不当、一般レベル低下の原因にもなるだろう。

前述のような状態が続けば、ここ数年のうちに原材料供給上の重大問題を引きおこすことだろう。また、企業収益などの問題も生じてくるだろう。輸入の必要は依然として残り、コスト高、インフレ等、林業への投資をむずかしくするだろう。雇用も増大せずに、貧困者の数は増加する一方で、都市へ流入していくだろう。これは、山林資源の低下をまねき、山林地の用途変更が行われる結果をまねくのである。

8.5.2 目的

林業に関しては、資源を合理的に開発することにより、国内需要を満たし、生態学的均衡を保ち、山林地帯に住む人々の生活水準を向上させることが目的である。林業にたずさわる者の収入は、政府の技術援助、融資、販売援助等により増加するだろう。そして、その地域では雇用は増大し、保護され、企業に生産者がさらに加わり、経済を強化するだろう。政府関

係プラントは、能率と生産性を高め基礎を築いていこう。

また、補助的なプログラムの開発により、自然資源の有効な利用法が研究され、農畜産と林業との結合が図られるだろう。

8.5.3 戦 略

政府は、地方のインフラストラクチャーを改善し、個人投資をもたらし、努力しなければならない。資源の有効な利用、その保存、奨励、既存工業の有効な利用により、雇用は保護されるだろう。適切な政策を企画し、奨励するためには、林業関係の立法および農地関係の立法が必要である。

8.5.4 施 策

- 山林所有者と地主による組織を作り、資本と役務の調達を図る。
- 植林を奨励し、その利用が資源の保存や生態と適合するようにする。
- 国の森林の諸条件に適した林業技術を開発し、山林利用の技術を向上させる。
- 工業化に重点を置いた植林を行う。
- 二次的なこととして、工業の多様化と効率を追求し、国の林産工業長期計画の達成に努める。
- 林業関係政府企業を、その任務と目標にあわせて再編し、森林の所有者の加入を推進する。
- それぞれの土地についての最適な利用計画を策定する。
- 地方、州政府は、人口分散を積極的に指導する。
- プロジェクトの実現を促進するために、円滑な融資に努める。
- 前述の政策を促進するために必要な調査と技術の開発とを始める。

8.7 エネルギー

エネルギー企業の発展と国有化とを通じて、天然資源に関する独占的、基本的支配を定めた憲法の原則に従い、わが国は経済に対し、支配管理を固めてきた。この点からみてもエネルギー部門は、国の発展上、決定的な役割を果たしてきたといえよう。

エネルギー部門は、生産施設の稼働と発展に必要なエネルギーを供給し、石油化学の発達のための原料を提供してきた。そして、その生産品を助成価格で販売することにより、経済成長にも貢献した。また外貨獲得や国際金融上の立役者として国庫に大きく貢献した。石油は、1983年の調査では720億バレルの埋蔵量があるとされている。1982年の原油産出量は270万バレル、輸出量は1日150万バレルに達している。1日の精油量は160万バレルの能力をもつに至った。

電力工業は、1982年には時間当たり18,000MWの設備能力が、また、73,000MW/時の総発電能力があり、平均45%の稼働で、わが国の電力を賄っている。

発電所の65%は火力発電で、中でも重油燃焼が最も多い。残りの35%は水力発電である。1970年代には、石炭発電、地熱発電、原子力発電等が開始され、エネルギー源は多様化してきた。

総合すると、エネルギー部門は、PIBの5%を占め、国際収支勘定では収入の約半分を占めている。

8.7.1 診 断

近代のこの大きな発展にもかかわらず、エネルギー部門では、ある面においては不足し、非効率を示した。ここ数年においても、発展の起動力として期待した程の力は示してくれなかった。

生産量の達成に関する期待が大きすぎて、質への関心が不足し、国の発展目標との不一致を生じた。

また、発展の速度が早すぎたため、生産施設の発展と構造変化の過程で、その可能性を十分利用できなかった。石油生産の国内価格は安値が続き、赤字を生み出してしまったし、ガソリンの過剰も引きおこした。これにより、施設や輸送システムに構造上のひずみをもたらした。

また、公・私企業が特定地域へ集中した結果、その地域の成長を促進し、基本的インフラストラクチャーの拡大、近代化に大きく貢献した。

しかし、社会経済上の変化が急であったため、その影響を予測し規制する政策に欠けていたので、住民の需要と基本的サービスとの間に不均衡を

生じてきた。これは、生産構造の発展上、悪影響を及ぼした。異状に早い成長は、その部門内に圧力を生じ、精製油や重油の貯蔵施設の不足、大気汚染、部分的な採取過剰をひきおこした。また、コスト以下で売却してしまうことにより、拡大再生産が不可能となり、債務を増加させてしまった。これにより生産性は低下し、技術や管理にも悪影響がでた。特にガソリンに関しては、消費と精製能力との間に大きな不均衡が生じた。

資源開発には、構造による問題点がある。一つは、限りある資源の過剰採取であり、もう一つは、不適切な採取技術と施設管理である。

開発機能の中央集中の結果、特に地方においてエネルギーのコストを高くしてしまった。現在、エネルギー供給の90%が石油で、発電においては水力発電にとってかわりつつあり、全体の65%を占めるに至っている。しかし、これは問題を生み出してしまった。一つには、オイル精製が不十分であるため、大気汚染を起こす他に、生産性を悪くし、施設内の労働と維持に悪影響を及ぼしている。もう一つは、修理用部品やパーツ等の大部分が輸入品であることである。

しかし、わが国では火力発電所の建設は重要である。その理由は、水力発電所では、電力消費のピークを除き、大部分が低電力の発電を行っているからである。また、わが国は大量の燃料油を産出するが、硫黄分を減らす施設が十分でないので、それらの輸出は難しいからである。そして、大水力発電所の建設には大資本と長い時間を必要とするからである。

メキシコが石油輸出国として再出発することは、OPECにより有利な条件を得たとはいえ、むずかしいことである。備蓄政策、世界経済の後退、資本減少等は石油価格の下落を引きおこした。今や石油輸出国は、海外市場における石油価格を正当に維持するために、協調機構を強化しなければならない状況に置かれている。

8.7.2 目 的

エネルギー政策は、国家計画達成の柱として、基幹的な役割りを担っている。そして次のことを推進していかなければならない。

○ 現在、また未来にわたって、エネルギー生産の自給自足を保証し、国

の発展に貢献する。

- メキシコ経済の独立を図る。
 - a. 生産機材の近代化を促進する。
 - b. 独自の技術開発を強化する。
- 企業の生産性向上と技術、生産、管理の効率を向上させる。予算の設定とモラルの刷新を図る。
- 合理的なエネルギーを確保する。

8.7.3 戦 略

前述の目的達成のために、次の事項を実施する。

- 自給自足のために、生産と流通の効率をよくする。
- 外貨獲得を強化する。そのために、国際市場へ進出し、価格の維持と石油二次製品の輸出増大を図る。
- 国内産業の発展を阻害しない程度に、技術や資本財、消費材の輸入を制限する。
- 現実的な均衡の中で、エネルギー源泉の多様化を図る。
- 企業の生産性向上と拡大再生産のための財政の健全化を図る。
- 国益の源泉としての開発調査を強化する。エネルギー、基礎石油化学、資本財の自主技術を推進するために、人的、物的基礎固めをする。

8.7.4 施 策

石油部門の生産構造を強化し、再編する戦略は次のように展開される。

- 部門間を調整する。また、機構や各部間内の各主体の評価と統制を行うシステムを促進する。
- 戦略面に関する他省庁との調整を図る。
- 企画、計画、統制業務に役立つエネルギー関連総合情報システムを確立する。

※ エネルギー使用の合理化対策

- 国民経済安定のために、企業の生産性に応じた価格を設定する。また、必要に応じた生産品の転換を指導する。
- 産業別節減目標を設定する。また、エネルギーの効率的な技術を普及

させる。

※ 石油の生産と流通の効率向上を図るための石油の合理的な利用法

- 軽質油と重質油の資源量を考慮し、効率基準に従った精油能力を設定し、拡大する。
- 輸入政策を取入れた新しい石油化学プロジェクトを追求する。
- 大気汚染防止とその逆利用施設を設置する。
- 機材の購入、在庫、貯蔵システムの改善によりコストダウンと無駄の排除を行う。
- 油送管、貯蔵庫、港湾施設を増設する。
- 油田の開発と効率を拡大し、回収方法を検討する。

※ 電力部門の効率アップ

- ピーク時の需要を賄うことができる設備を作るための総合的計画をたてる。
- 配電中のロスを減少させる政策と厳しい保守管理制度を樹立する。
- 共同発電を促進し、そのための法的整備を行う。
- 労働の生産性向上を図る。

※ 他部門や他地域との効果的な連携

- エネルギー需要の合理化を促す新技術を導入し、機材を取得する。
- 戦略的資本財と工業製品を製造する企業の購入品計画の適切化を図る。
- 公共部門団体間の調整を行う。
- ありきたりの方法ではなく、効力のある方法でエネルギーの自給自足を促進する。これにより、後進地域の開発を行い、国内市場の拡大をはかる。
- 自然環境を悪化させる要因に対し、厳しい処置をとる。

※ 輸出取り引き条件の改善

- 外貨収入による国家への寄与を最大限に高めるために、国家計画の遂行に則した政策を検討する。
- 厳しい輸入抑制を実施する。
- 市場安定のために、OPEC 諸国やその他の産油国との調整を強化す

る。

- 各種協定、OLE(ラテン・アメリカ・エネルギー機構)などの組織の強化、エネルギーの合理的使用、新エネルギー源等に関する国連活動を支持しつづける。

※ エネルギー源の多様化

現存または潜在しているエネルギー源を適切に、効果的に利用することを促進し、国内エネルギーの消費と資源の量との均衡を保つように努める。エネルギーの多様化は、中期または長期の達成目標であるが、今から、社会的、経済的な意味で、原材料の需給状況、資本の問題、技術的な問題、パーツの補給に注意していかねばならない。これに関係して、石炭、地熱、太陽熱、風力、核発電等がとりあげられるだろう。

※ エネルギー企業の生産性、能率、財務能力の強化

- 連邦政府関係の公共経費節減策の一部として、生産的でない経費の抑制と生産品単位あたりの投資の減少などの予算規制策を策定する。
- 新しいプラントのために必要な雇用は、必要な数だけにとどめる。
- 生産性向上のための総合システムを作る。
- 企業の生産性を向上させるために、労働団体を通じて、労働者とのコミュニケーションを促進する。
- 価格と生産性の新しい計画に基づいて、企業の財務能力の健全化を図り、自己資本の充実を促す。

※ エネルギー部門の技術的、物的、人的基盤の強化

- この部門の重点分野、たとえば、原子エネルギーの代替利用、重質原油やその他の戦略的資源の利用、石油化学の製法、製品、資本財などに対する調査を実施する。
- 上級教育機関や専門調査機関と連結し、前述に必要な人材を養成する。
- 情報、サービスを強化するための諸機関との提携、調整を取り決める。
- この計画の達成を強固なものとし、先進国との技術格差を解消するため、他部門との調整を図る。

8.8 鋳 業

鋳業は、メキシコの最も歴史的な経済活動のひとつである。1961年に制定された鋳山法は、メキシコ人による鋳山企業の支配を義務づけた。そして、国内産業の急速な成長によるニーズに応え、活動の重点は国内市場に向けられていた。

メキシコ人支配となるまでの鋳山業は、開発のリズムや作業が外国企業の利益に左右され、国内の需要は問題外であった。

60年代は鋳業メキシコ化時代を迎えたが、メキシコ化された鋳山の再建には困難が多く、大きな進歩は期待できなかった。従って、国家が直接鋳業へ参加したことは、大きな活力を与えた。これにより、天然資源の開発、精錬の合理化、国家発展のための貢献が開始された。

8.8.1 診 断

長期間にわたる世界的不況と鋳物価格の下落により、それまで重要な輸出産業であったこの国の鋳業は、国内での優先的地位を失ったため、国家経済を支える能力は失ってしまった。しかし、鋳業の海外貿易収支は歴史的に黒字であり、貿易不均衡を減少する上で貢献している。

1970年における鋳業従事者は、11万3千人であったが、1980年には17万人に達しており、年間4.2%もの成長を示している。これは産業全体の数字よりわずかだが多い。この部門は、巨大な私企業、半政府企業、その他中小企業により形成されている。そして、その生産比率は、巨大私企業が55%、半政府企業30%、残りが中小企業、となっている。現在、私企業は、亜鉛、鉛、沸素、その他の貴金属または高価な工業材料の利益を追求している。また、半政府企業は、銅、鉄、マンガン、非金属鋳物としては、硫黄、石炭、コークス等を扱っている。

政府がこの部門に積極的に参加する傾向がでてきたことが、1977～1981年の投資分配によく表われている。この期間の投資は860億ペソ（現在換価）に達し、現在では国家的な必要を十分満たしている。アルミや燐鋳石などを除けば、国内で産出する資材は大部分自給できる。そして、精錬製鉄能力の拡大ができれば、金属生産物の処理能力が向上し、輸

出に力を注ぐことができるだろう。鋁業の将来は、地質学的にみて、国土の $\frac{2}{3}$ が金属生産の可能性を示しているが、全国土120万km²の面積のうちわずか25,000km²だけが開採されているにすぎない。また、量や価格の点からも、アルミ鋁や鉄、石炭の開採を促進する必要がある。しかし、アルミ鋁の埋蔵量は国内では確認されていない。一方、鉄や石炭は、埋蔵量と質の点からみて、将来性が期待できるだろう。そしてこれに伴って、製鉄業の発展が期待できる。

鋁業の発展のためには、機材、技術的サービス、試薬、予備品等の輸入を必要とする。塩、燐、シリカ、沸素等は現在輸入している物質やパーツの生産上、不可欠なものであるが、わが国では、これらも十分な処理ができないため不足がちである。しかし、計画の期間内には、大型プラントの需要を満たすことができるようになるだろう。また、性能の高い鋁山機械も多少自給できるだろう。

地方においては、住民社会が鋁山業へ参加することが制限されていたが、これは主として、生産のための組織のむずかしさと、技術・金融上の援助不足によるものである。この点からも、非金属鋁業は地方住民の利益となる生産的事業であることがわかる。

8.8.2 目 標

鋁業は次の目標に貢献しなければならない。

- 国内経済に対する連帯を強化し、経済の独立に貢献する。鋁業部門に原材料や工業材料（これらは現在、あまり加工されていないまま輸出されている）を供給することにより、工業発展を促進する。また工業部門は、資本財、工業製品を提供し、相互発展を図る。この相互助長策は、貿易にも貢献するだろう。
- 国産原料を利用した経済活動全体の成長により、投資効果を倍増させ、収入と雇用の増加をはかる。
- 工業発展、補給計画、エネルギー計画等の経済協調的成長に必要な原料の補給を期待する。
- 資源を合理的に利用し、輸出の増加に貢献する。

8.8.3 戦 略

次の項目に従い、国内需要を満たし、外貨獲得に貢献する。

- 鉱物の優先的な開発と戦略的な在庫要件との合理計画を図る。
- 生産、商業取引き面での効率向上を図る。
- 戦略的工業や輸出産業に対しての原材料供給の合理化を図り、これにより、財政の健全化を図る。
- 鉱産物の輸出価格を上げ、外貨獲得の増大を図る。
- 技術的基盤、人的資源、その他の生産基盤の強化を図る。
- 中小鉱業者組織を設置し、これにより、中小鉱業者の国家計画への参加を図る。
- 鉱滓利用のための工業プラント設置を奨励する。
- 半官企業をグループ化し、資材、機器、機械、資本の利用効率を向上させ、国家への貢献度を向上させる。

財政健全化計画の強化

- 戦略的な鉱産物の価格システムを設定し、これにより資本の減少を阻止する。
- 輸出の可能性をもつ鉱産物の見直しをする。
- 個別生産性と価格とを連結した計画を検討する。

海外貿易の増大

- 鉱物、特に非金属鉱物の輸出拡大を図る。

自主技術の開発

- 鉱山金属部門のエンジニアリング企業を発展させる。
- 関係部門間の会議開催等により調査計画を調整する。
- 資本財、その他の基礎機材の調達を合理化するため、委員会を設置する。
- 地質、鉱山、金属の各部門の専門家を養成する。

中小鉱業の計画参加のための施策

- 開発、資金的技術的援助、設備投資等の総合企画を作成する。
- 州政府の施策との調整や協調を促進する。

- 金，タングステン，錫等、特殊鋇の利用と拡大を図る。そのための特別計画を策定する。

8.8.4 施 策

- 中期計画で策定した戦略にそって、以下の施策を実施し、発展を促進する。
- 資源，開発，利用や取引に関する情報の統合を推進し、部門の発展の調和を図る。

開発計画の合理化

- 精錬工業の需要、外貨獲得の可能性、輸入の抑制、消費の変化などに対して優先順位を設定する。
- 採鋇，採掘会議に基づき、内外事情を考慮した優先的鋇物の戦略的備蓄に関する総合計画を策定する。
- 公共・私企業により、開発結果に関する情報交換を行う。

金属鋇物生産と取り引き効率向上のための措置

- 基礎工業や加工工業の需要を適切に分配することを考慮し、原材料の利用を合理化する。
- 輸入の抑制，外貨獲得に有利なように、原材料と半製品を利用する。
- 国内で産出しない鋇物の使用を抑制し、国産品を代用する消費パターンに変更する。
- 鋇物の海上輸送システムを強化する。
- 稀少鋇物の輸出を抑制する。

8.9 運輸総合システム

交通システムは、国の社会経済発展上、戦略的なものである。それは、経済的，政治的，社会的，文化的な統合を可能にし、国土全体に君臨するものであろう。

経済的にみると、生産コスト，財，サービスの流通に関係し、これらの商品価値を高める。これにより、経済活動や国民生活に重要な役割りを果たさるう。

8.9.1 診 断

運輸業は、経済上、最も活気ある事業であった。その総生産は過去に年間10%の成長を遂げ、PIBの比率は4%から6%へと増加した。

輸送機器購入費は1970~1978年において、固定資産構成上11%、道路建設には16%にも達し、石油消費の53%は交通関係に向けられている。

運輸業は、直接には80万人の労働者を使用し、公共工事は35万人を吸収している。その上、さらに間接的には150万人の雇用を生じている。

1982年における国内輸送は石油輸送を除き、4億トンに達している。鉄道や沿岸輸送の後退により、自動車輸送がその80%を吸収している。貿易量は1億24万トンを越え、海上輸送がその内1億トンを占めた。これは石油輸出により増加したためである。そして、この85%は外国船に依存している。同時に、港湾や地上ターミナルでは、大混雑や不能率が現われている。人間の移動も都市集中のため、増加している。都市間の移動は、1982年には20億人であり、大都市や首都圏では、1日に3500万人も増加している。乗合自動車に関しては、都市と郊外に集中しているが、不足がちで、質も悪く、車は非常に老朽化している。このため、大混雑、汚染、エネルギーの浪費を引きおこしている。道路、橋梁は、一応のところまできているが、道路投資が減少した結果、国の発展に伴う輸送量の増大に対処しきれなくなっている。

輸送網はかたよっており、メキシコ市周辺に集中している。地方と地方とを結ぶ運輸機関が十分でないため、工業は首都圏内に集中した。その結果、商業も流通機構も集中し、メキシコ市は商品の動きを決定する大きな役割を担っていたが、常に合理性に欠けていた。

道路交通が交通システムの中心となっており、貨物輸送の80%、旅客輸送の97%を占めている。連邦政府所管の公共運輸としては、15万4千台のトラック、26,300台のバスがあるが、その組織は初歩的で、運用には欠陥が多い。

鉄道、海上運輸はおくれがひどく、農村からの生産物輸送には、目盛り

や非能率などの問題が多い。旅客輸送は遠距離には良いが、都市周辺の交通、運輸には不十分で、質が悪い。

道路網は21万3千kmに達し、その35%が舗装されている。住民の85%がこの道路を利用しているが、道路の維持経費の不足、近代化の遅れなどにより、幹線道路2万5千kmは、特に路面の悪化と混雑がひどい。

鉄道は、サービスの低下、施設、組織、運営等の近代化のおくれにより、次第に運輸面での影がうすくなってしまった。現在では、旅客の約1%を扱うにすぎない。貨物では低価格の物資を輸送するのに利用されている。従って、大衆必需品の輸送や産業の発展には必要なものである。機関車は1,800台、貨車は5万3千輛しかなく、あまり役立っていない。その理由は、修理工場の能率が悪いこと、旧式の運用、生産性の低さなどである。一方、利用者の方も荷役設備が不十分のため、あまり利用していない。2万kmの鉄道(その中9,000kmが幹線)は、現在では運輸の必要に応じていない。これらはすべて、旧式の形態、速度、重量制限等が原因である。ターミナルは、他の交通機関と入り乱れて混在している。この様な状態は線路やその他の施設の修繕不良により次第に悪化している。さらに鉄道は、不適当な労働条件、人員、能力、生産性などの改善をはばませている報酬システムにより、その発展が制限されている。

海上運輸については、国営海運会社は合計98隻、計120万トンの船を持っているが、その発展は、乗組員の不足、自国船による輸送量不足により、制限されている。しかし、海運促進法の制定と船員学校の強化により、解決のきざしが見えてきた。

港湾施設には50kmの棧橋がある。そのうち19kmは商業港(25港)に属し、残りは漁港か特殊施設のものである。また、商業港8港が全体貨物の85%を占めているが、3港がメキシコ湾側に5港が太平洋側にある。港湾作業は大部分が能率が悪く、管理組織も悪い。また荷役施設は、不十分で、貯蔵能力も低く、陸上運輸との連絡も悪い。しかし、大部分の港は、都会に囲まれているため拡張ができず、これ以上の発展はむずかしいと思われる。

この構造上の改善を図るために、最近、工業港建設計画が始まった。

航空輸送は、1982年には2,200万人を輸送し、国営の2航空会社は急成長を遂げた。所有機は81機のターボジェットで、国内需要はほぼ満たしているが、国際的な分野では40%強である。将来の発展のためには、機材や人員の生産性を高める必要があるが、さらに観光事業との連携を強めなければならないだろう。一方、農業用、その他一般用航空に関しては、援助は少ないが、徐々に成長してきている。飛行場は、大型クラスが50、中型や着陸程度のものは1,300もあり、住民の80%がこれらを利用できる。問題は、メキシコ市の空港の混雑である。

各種運輸機関の連結問題としては、法制化のおくれ、施行規則制度のおくれ、料金、財政等の政策の不適當、インフラストラクチャーの建設、サービス提供、機材の製造、技術の適用、雇用と養成等における不備などがあげられる。1983年1月1日以降、運輸交通省はインフラストラクチャーと運用に関する計画に力を入れ、このシステムの企画、発展を促進する連邦政府機関を設置した。

8.9.2 目的

- 国家の独立を強化し、主権の完全な施行を促し、交通網を国土のすみずみまで広げる。また、外国との交流も改善する。
- 近代的、能率的な総合運輸組織により、低コストで旅客、貨物の移動の需要を満たし、インフレを克服する。
- 地方間の交通改善と幹線、支線の拡大をはかり、より平等な社会的発展と人口の地方分散を促進する。
- インフラストラクチャーや機材の建設、保持を進め、既存施設の利用の改善、保護を図る。
- 施設の保持や建設に労力を集中し、雇用を造り出す。
- 進行中の運輸交通関係の工事の中で、継続するものを決定する。
- 交通運輸関係の半官企業の管理、運用システムの近代化を図る。
- 補助金の合理的使用、料金の調整、生産性向上により財政の充実を図る。

8.9.3 戦 略

需要に応じるとともに、地方の発展を促すためには、各種交通機関をそれぞれ適合した条件で運営するべきである。そして、貯蔵、供給、観光、輸送機器の製造、さらには法規の整備など、絶えずそれらの間の調整が進められなければならない。貨物運輸に関しては、鉄道の機能の改善がポイントであり、その運営と施設の近代化に重点が置かれなくてはならない。同時に自動車輸送の発展を強化し、他の交通機関との相互調整を図る必要がある。沿岸輸送の手段も補足的に推進されるが、石油やその2次製品の輸送は依然として油送管にたよることになるだろう。

国営商船は貿易の対象となる貨物の集荷取り扱いの増加に努力し、海外依存度を減らすよう努めなければならない。米国との沿岸交通は、国境を経由する陸上交通を緩和するため増加されるだろう。また港については、乗降、荷役機能が改善されるだろう。旅客輸送については、大都市間または都市近郊サービスにおいて集団輸送方式が促進されるだろう。これはエネルギー消費を合理化し、大気汚染と道路の混雑緩和に役立つであろう。旅客航空輸送は観光を奨励し、国内の地方開発のために引き続き強化されるだろう。

各種の運輸手段として利用されている、貨物の“戸口配達”と呼ばれる輸送法は、時間、コストを下げるために必要なものである。その発展のためには、鉄道の強化、自動車貨物サービスセンター、港湾ターミナル等の整備強化も行われるだろう。

その他重要な事は、国内交通の必要性に合った工業技術の調査、技術者養成問題などである。最後に、事業体の財政や補助金については、負債の返済問題の解決に努力しなければならないだろう。それは、コスト、能率、生産性、借入れ、補助金の必要性に適時応じられる料金構造を組み込まなければならないだろう。

8.9.4 施 策

8.9.4.1 道路輸送

- 地方の労力を集中的、合理的に利用し、幹線・支線道路を保持する。

また、短期的により多くの利益を生み出すと思われる現在進行中の工事に特別の注意を払い、その完成を急ぐ。

- 4車線道路の延長、基幹道路の完成、支線、進入線の建設などを進め、近代化を図る。地方道路は保持に力を入れ、都市間の交通改善を図る。

- 取り扱い規則の改正、保管施設の設置、連絡業務の改善などを行い、貨物業務の基盤を固める。

- 農産物運搬の個人免許をもつ者の組織化を図る。

- 自動車輸送と他の輸送機関との調整を図る。

- 公共の旅客輸送、特に都市近郊のサービスを強化する。

8.9.4.2 鉄道運輸

- 線路、操作場ターミナル等の修理、保持に努め、運転回数の多い区間の改良を行う。複線工事、カーブの直線化、進行中の勾配緩和工事を完成させる。

- 技術の向上を図り、速度、時間を正確なものにする。

- 機関車の修理を厳しく行い、貨車の積載利用サイクルを縮め、車輛の利用度を増やし、買入れを減らす。

- 鉄道と他の運輸機関との調整を図り、サービスの改善、混雑路線の旅客運送の改善をはかる。

- 現存する4鉄道会社の合併を行い、その管理を近代的にし、生産性を高める。

8.9.4.3 海上と河川輸送

- 工業港の整備の最初の段階として、ALTAMIRA LAZARO GARDENAS の工事を短期的に終結させる。

- コンテナ、穀類、鉄石等を扱う多用途ターミナルを建設する。そして現在の商業港、石油港の保管、庫出し能力を拡大する。また、沿岸貿易を伸ばすため、港湾荷役施設の改善を図る。

- 港湾施設の安全、生産性確保、運営管理方法を改善する。

- 石油の輸送、貨物の保管に長期用船等を利用し、自国海運の強化を

図り、沿岸、遠洋貿易の推進を図る。これにより、自国海運の発展、輸入抑制、運賃や保険の統制が実現可能となるだろう。

8.9.4.4 航空運賃

- メキシコの航空会社2社の運営協調を図り、その航路を合理化し、生産性向上のための協定を行う。
- 航空事業と観光事業が共調して、新しい観光商品を企画する。
- ローカルライン、農業用飛行サービスなどを発展させる。

8.9.4.5 技術開発、関連産業と養成

- 調査や技術開発のための教育機関やセンターを作る。
- 運輸部門とその関連産業の調和のとれた発展を促す。これにより、既存の設備能力の相互利用を促進し、機材、修理パーツの補給を保証する。
- 教育センター、関係権威者、サービス業者、製造業者や労働者の参加により、技術者の養成を広く行う。

8.9.4.6 制度

- 適切なサービスを提供させるために必要な生産的要素と企業、組織等に関する規則を組織的に設定する。
- サービスの効果的な発展と運営を可能にする柔軟な料金表の設定。工事や修繕負担金等の利用者側の負担金を適正化する。

JICA